

令和7年度

北の教育要覧

秋田県教育庁北教育事務所

本誌において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校前期課程、「中学校」には義務教育学校後期課程をそれぞれ含みます。

目 次

学校教育推進計画	1
----------	---

I 推進施策	2
推進資料1	
・単元（題材）及び授業構想の ポイント	4
・国語	5
・社会	6
・算数、数学	7
・理科	8
・生活	9
・音楽	10
・図画工作、美術	11
・体育、保健体育	12
・家庭、技術・家庭	13
・外国語活動、外国語（英語）	14
・道徳科	15
・総合的な学習の時間	16
・特別活動	17

推進資料2（特別支援教育）

・一人一人の教育的ニーズに応じた 指導・支援の充実	18
------------------------------	----

推進資料3（生徒指導）

・チームによる発達支持的生徒指導 及び課題予防的生徒指導の充実	19
------------------------------------	----

推進資料4（生徒指導）

・学級づくりのための チェックポイント	20
・児童生徒理解のための チェックポイント	21

II 学校訪問	22
---------	----

III 事業等一覧	24
-----------	----

就学前教育推進計画	
-----------	--

I 推進施策	26
[推進資料]	
・就学前教育と小学校教育との 円滑な接続	27
II 幼稚園・保育所・認定こども園等 訪問	28

社会教育推進計画

北の社会教育の重点	29
-----------	----

I 推進施策	
学校	30
市町村	31
[推進資料]	32
II 学校訪問	33
III 市町村教育委員会訪問	
IV 主な事業一覧	34

所員の事務分担

I 北教育事務所	35
II 鹿角出張所	38
III 山本出張所	39

参考資料

I 北管内 市町村教育委員会・学校数一覧	41
II 北管内 小・中学校、義務教育学校	42
高等学校、特別支援学校	45
認定こども園、幼稚園、 保育所（園）等 一覧	46
III 連携のための相談機関	49
IV 北教育事務所・出張所歴代所長 ・副所長名	50

学校教育推進計画

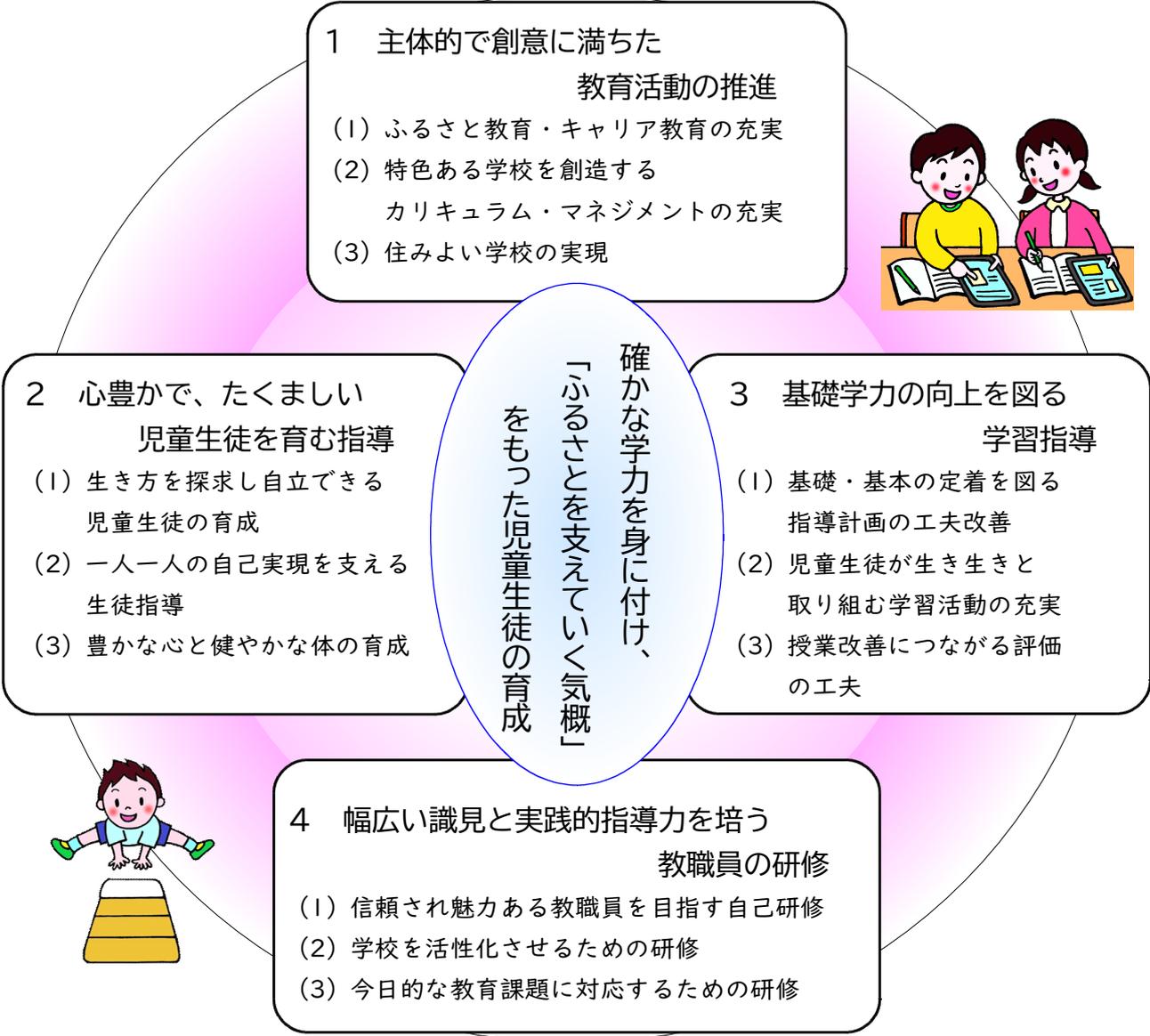
本県学校教育が目指すもの

豊かな人間性を育む学校教育

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

- | | |
|--|---|
| <p>I 思いやりの心を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 人間愛の大切さの体得 2 開かれた心の育成 <p>III 基礎学力の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成 2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長 | <p>II 心と体を鍛える</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 生き抜くたくましさの育成 2 働くことの喜びの体得と意義の理解 <p>IV 教師の力量を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 幅広い識見と教育愛の涵養^{かん} 2 社会の変化に即応した研修の充実 |
|--|---|

北の学校教育の重点



I 推進施策

1 主体的で創意に満ちた教育活動の推進

- (1) ふるさと教育・キャリア教育の充実
 - ① ふるさとの理解や人々との関わり合いを通して、ふるさとへの愛着を深め、ふるさとを支える自覚と、未来を切り拓こうとする気概をもった児童生徒を育てる。
 - ② 地域の活性化に貢献する体験活動等を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図る。
 - ③ 問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していくプロセスを重視した取組を、様々な教育活動において積み重ねることで、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。
- (2) 特色ある学校を創造するカリキュラム・マネジメントの充実
 - ① 児童生徒の姿や自校の特長と課題、地域の実態を踏まえて学校教育目標を設定するとともに、教育課程の編成についての基本的な方針を家庭や地域社会と共有する。
 - ② 学校教育目標の実現に向けて、育成を目指す資質・能力を明確にし、教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立てる。
 - ③ 教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを機能させ、教育活動の質的向上を図る。
 - ④ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図る。
 - ⑤ 学校評価をカリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するとともに、その結果を家庭や地域社会に提供し、連携しながら学校運営の改善・充実を図る。
- (3) 住みよい学校の実現
 - ① 規律ある集団を形成するとともに、一人一人が自己存在感や充実感を実感しながら、落ち着いて学校生活を送ることができる環境を整える。
 - ② 受容的な態度や共感的な人間関係を大切に、主体的に取り組む共同の活動を通して、児童生徒自身が互いに信頼し合える関係を築くことができるようにする。
 - ③ 家庭や地域社会及び関係機関等と連携・協働して学校安全の充実を図り、安全で安心な学校づくりに取り組む。

2 心豊かで、たくましい児童生徒を育む指導

- (1) 生き方を探求し自立できる児童生徒の育成
 - ① キャリア教育で育成を目指す資質・能力を重点化し、特別活動を要としながら、学校教育全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。
 - ② グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、ふるさとや異文化への理解を促進するとともに、他者と協働し課題を解決する力や情報活用能力を育成する。
 - ③ 自主的、実践的な集団活動を通して、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に必要な資質・能力を育成する。
- (2) 一人一人の自己実現を支える生徒指導
 - ① 日常の共感的な触れ合いや観察、計画的な教育相談、各種調査データの分析等に基づき、一人一人について客観的かつ総合的に理解を深め、児童生徒との信頼関係を築く。
 - ② 教育活動全体を通して、集団の中で自己肯定感や自己有用感を高めることができるよう、自校の生徒指導計画に基づいた実践を行うとともに、計画的に評価し、取組の改善を図る。
 - ③ 全教職員による協力体制・指導体制を構築し、組織的かつ迅速に対応するとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協働により、児童生徒の健全な成長を促進する。
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成
 - ① 様々な人や社会、自然等と触れ合う体験活動を通して、生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解できるようにする。
 - ② 自校の道徳教育の重点目標を明確にした全体計画及びその別業等を整備・活用することで、教育活動全体を通じて組織的で一貫した道徳教育を展開する。
 - ③ 家庭や地域社会及び関係機関等と連携し、体力の向上や健康的な生活習慣の定着を図るとともに、安全に関する情報を正しく判断して適切に行動できる資質・能力を育成する。

3 基礎学力の向上を図る学習指導

- (1) 基礎・基本の定着を図る指導計画の工夫改善
 - ① 学習指導要領の目標と内容を踏まえるとともに、各教科等及び学年間・校種間の関連を図る。
 - ② 自校の課題を明らかにして指導内容の重点化を図り、児童生徒の実態に即した指導方法等の工夫改善に取り組む。
 - ③ 児童生徒に求められる資質・能力を育成するために、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
- (2) 児童生徒が生き生きと取り組む学習活動の充実
 - ① 全ての児童生徒が安心して学習に取り組み、自己肯定感や自己有用感を高めることができるよう、受容と共感に支えられた授業づくりを推進する。
 - ② 一人一人が学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、学びを振り返って次につなげる手立てを工夫することで、主体的に学ぶことができるようにする。
 - ③ 各教科等の特質に応じた言語活動を効果的に位置付け、課題の解決に向けて多様な他者と協働して学ぶ活動を充実させることで、自己の考えを広げ深められるようにする。
 - ④ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための手立てを工夫することで、より質の高い深い学びにつなげるようにする。
 - ⑤ 「指導の個別化」と「学習の個性化」の二つの側面を踏まえ、ICTを効果的に活用するなどして指導方法や指導体制を工夫することで、個に応じた指導の充実を図る。
 - ⑥ 学んだことが生活や社会と関連していることに気づき、学びの意義や価値を実感できるような学習活動を充実させる。
- (3) 授業改善につながる評価の工夫
 - ① 各観点の趣旨を踏まえて単元（題材）の評価規準を設定し、評価の場面や方法を吟味した上で、児童生徒の学習状況を適切に評価し、学習及び指導の改善を図る。
 - ② 諸調査の結果を分析し、児童生徒の学習状況等に応じた指導方法等の工夫改善に生かす。

4 幅広い識見と実践的指導力を培う教職員の研修

- (1) 信頼され魅力ある教職員を目指す自己研修
 - ① 秋田県教職キャリア指標に基づき、人事評価システムにおける自己目標との関連を図りながら主体的・計画的・継続的に研修を進め、実践的指導力を高める。
 - ② 自己及び学校全体の目標達成に向け、主体的に学び続ける教師として学校内外の研修に努め、教育者としての人間性や専門性を高める。
- (2) 学校を活性化させるための研修
 - ① 自校の特色や教育課題等を共通理解した上で、全校体制によるPDCAサイクルを機能させた研修の工夫・充実を図る。
 - ② 全教職員が教職経験者研修に関わるように研修体制を工夫し、OJT等を通じて互いに学び合う研修を充実させる。
 - ③ 地域や学校内外への積極的な授業の公開や、校種間連携による研修を進め、学校全体としての教育力向上を図る。
 - ④ 各教科等の学習を通してふるさとへの愛着心を醸成し、ふるさとに生きる意欲を喚起するために、地域との連携・協働の推進に資する研修を充実させる。
- (3) 今日的な教育課題に対応するための研修
 - ① 学習指導要領の趣旨の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるよう、ICTの効果的な活用等による学習活動の充実につながる研修を推進する。
 - ② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある児童生徒の理解や合理的配慮を踏まえた指導・支援について、全校体制による研修を充実させる。
 - ③ 問題行動・不登校等の未然防止及び早期発見・即時対応並びに学校いじめ防止基本方針に基づく適切な対応ができるよう、生徒指導の機能を高めるための研修を充実させる。
 - ④ 自分の命は自分で守ることのできる児童生徒の育成を図る観点から、児童生徒や学校、地域の実態及び児童生徒の発達の段階に応じ、家庭や地域及び関係機関等と連携・協働した防災教育を充実させる研修を推進する。

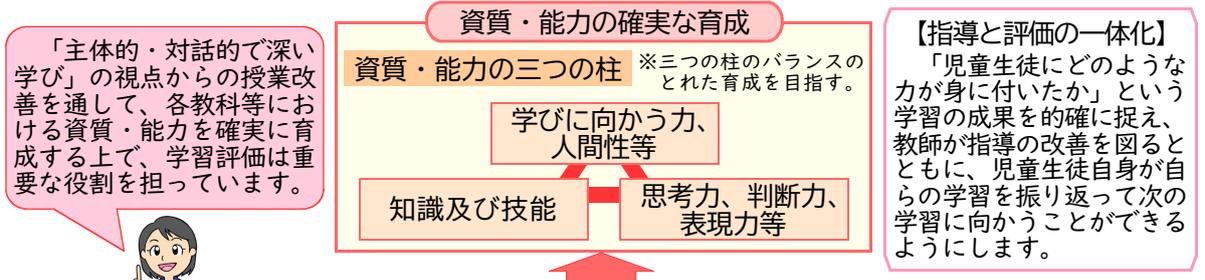
単元（題材）及び授業構想のポイント

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを活用するなどして、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。
- 2 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価方法を工夫し、学習過程の適切な場面で評価を行うことで、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにする。

資質・能力を育成するための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、ICTを指導に生かしながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、児童生徒の資質・能力の確実な育成を目指します。



「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

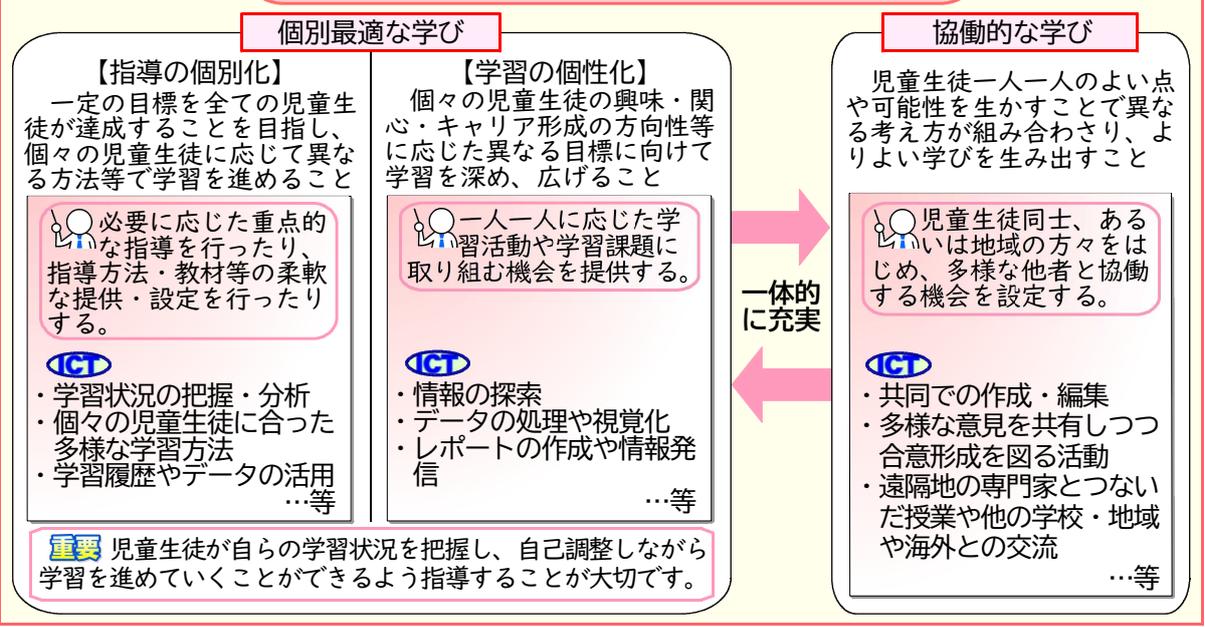
〈児童生徒を主語とした授業改善の視点〉

主体的な学び	対話的な学び	深い学び
<ul style="list-style-type: none"> ○学ぶことに興味や関心をもつ ○自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める 	<ul style="list-style-type: none"> ○知識を相互に関連付けてより深く理解することに向かっている ○情報を精査して考えを形成することに向かっている ○問題を見いだして解決策を考えることに向かっている ○思いや考えを基に創造することに向かっている

「深い学び」の鍵 🔑 「見方・考え方」を働かせる

「見方・考え方」を習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い「深い学び」につなげることが重要です。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実



令和7年度 授業改善のポイント

- 1 課題解決に向けた試行錯誤の過程で、言葉による見方・考え方を働かせ、資質・能力を活用・発揮する場面が生まれる言語活動を位置付ける。
- 2 単元において、資質・能力を活用・発揮している児童生徒の姿を、記述や発話等を具体的に想定した上で、適切に評価する。

資質・能力の育成に向け、指導と評価の一体化を図った授業づくり

【指導事例】「扇の的」—「平家物語」から（中学校第2学年）

<p><育成を目指す資質・能力> 登場人物の言動の意味などについて考えて、内容を解釈すること。 〔思考力、判断力、表現力等〕 C読むこと(1)イ</p>	<p><本時のねらい> 「情けなし」は誰がどのような気持ちから発した言葉かについて考えたことを話し合い、考えを広げたり深めたりすることができる。</p>	<p><言語活動> 「扇の的」を読み、登場人物の言動の意味について考えたことを、根拠を示して説明したり話し合ったりする。</p>
--	--	--

ポイント1 言葉による見方・考え方を働かせ、資質・能力を活用・発揮する場面の設定

【学習課題】「情けなし」は、誰が、どのような気持ちから発した言葉だろうか。

 自分の考えを、根拠となる叙述とそこから解釈したことを基に説明しましょう。

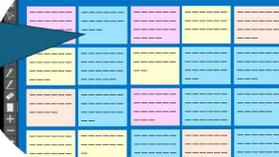
重要 児童生徒が言葉による見方・考え方を働かせ主体的に課題を解決できるよう、既習事項等を想起させるなどして着目する視点を明確にすることで、言葉の意味や働きを吟味させることが大切です。

言葉による見方・考え方を働かせている生徒の発話例
対句表現に着目すると、「あ、射たり」が源氏に、「情けなし」は平家になると思うな。平家は、源氏の行いを「残酷だ」と感じただろうね。

僕は、場面の構成に着目したんだけど「平家の方には音もせず」とあるから、ここは平家が言葉を発していない場面。だから、「あ、射たり」も「情けなし」も、どちらも源氏の言葉だと考えたよ。味方であっても非情だと思う気持ちが表れていると思う。

私も味方を射倒された平家の言葉だと思う。物語の展開からも、平家が与一を褒めて舞った男を射た源氏の行為に非難する気持ちを抱くことは、当たり前で自然な流れだと思うな。

「『情けなし』と言ふ者もあり」の中の、「も」の働きに着目すると、源氏の中にも「ひどい行為だ」と思った人がいたという意味にも解釈できるんじゃないかな。

<p>【作者の意図】 作者は「情けなし」の主語を書かなかった。 →平家なら書く必要がないから。 →源氏の中にも「情けなし」と言う人がいたということでは？</p>	<p>【表現】 「とよめきけり」 意味：音が鳴り響く ざわざわと騒ぐ →「あ、射たり」、 「情けなし」以外の源氏の言葉があったと読み取れる。</p>		<p>ICT デジタル付箋を活用して個の考えを全体で共有し、互いの考えを比較しながら意見交流を行うことで、考えを深めることができます。着目した視点ごとに付箋を色分けすると、意図的なグループ学習を取り入れることもできます。</p>
<p>【構成・展開】味方を射殺された平家が源氏を非難するのは当然だ</p>	<p>【表現】 語り手はずっと対句表現を使って表現してい</p>		

ポイント2 ねらいを達成した児童生徒の姿を具体的に想定した適切な評価

 話し合いを通して、自分の考えが広がったのではないのでしょうか。話し合ったことを基に、自分の考えとその理由をまとめましょう。

まとめ【「おおね満足できる状況」(B)を想定して教師が作成した記述例】

始めは「情けなし」は、味方を殺された悲しみや源氏を非難する気持ちから発せられた平家の言葉だと思っていました。しかし、グループでの話し合いから、義経の命令を非情だと思ふ気持ちから発せられた源氏の言葉だと考えるようになりました。

ねらいを達成した生徒の姿を見取るポイント

- ① 考えに対する根拠は適切か
- ② 考えと根拠をつなぐ理由(解釈)は妥当か
- ③ グループや全体での話し合いの内容を踏まえた考えの深まりがあるか

【評価場面の精選】

学び合いの後、個に返す活動を設定することで生徒は思考を整理することができる。個の記述や発話等から、考えの変容を見取り評価する。

理由は、「平家の方には音もせず」から平家方が静まりかえっていた様子を、「とよめきけり」から源氏方が騒いでいた様子を読み取ることができ、また、「もんの働き」からも、この場面では、「あ、射たり」と「情けなし」は、どちらも源氏の言葉だと考えたからです。

社 会

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 話し合い等の場面で、児童生徒が資料を活用しながら表現するための手立てを工夫する。
- 2 児童生徒の多様な考えを引き出し、本時のねらいに迫ることができるように、本時で最も時間を掛けて考えさせたいことを明確にし、そこに焦点化するための発問などを工夫する。

児童生徒の多様な考えを引き出し、ねらいに迫る授業展開の工夫

【指導事例】「生産と労働」（中学校第3学年） ※全6時間 本時5/6

学習課題を設定する

新聞やグラフ等の資料
雇用環境 大きく悪化
失業者 大幅増の試算も

働く条件は正社員より厳しそうなのに、どうして非正規雇用の割合が増えているのかな。

新聞の見出しに「支援」とあるけど、どのような支援が必要なんだろうね。

学習課題
非正規雇用のよりよい労働条件の実現に向けて、どのような支援が必要だろうか。
～効率と公正の視点から考えよう～

重要 公民的分野では、生徒が課題を「効率と公正」などの概念に着目して捉えたり、関連付けて考察したりすることが大切です。
本時の考察やまとめにつながるように、視点を学習課題の副題として示すなどの手立てが考えられます。

ポイント1 児童生徒が資料を活用しながら表現する活動の例

①調べる場面
資料から読み取った事実を書き込む

②グループ活動の場面
根拠となる資料等を基にして、意見交換する

③全体共有の場面
聞き手を意識し、資料を示しながら説明する

ICT 授業者側の活用例
・思考の流れを可視化しながら説明し合う場を設定する。
・資料配布や考えの共有に掛かる時間を短縮し、話し合い活動の時間を確保する。

ポイント2 児童生徒の多様な考えを引き出す発問の例

非正規雇用のメリットとデメリットについて、調べた事実を整理した後の場面

重要 発問例を四つ示していますが、生徒の発言や反応を見ながら必要に応じて問い掛けます。まとめにつながる言葉を生徒から引き出すために、発問を準備しておくことが大切です。

発問 [A][B]を比較
経営者と非正規労働者、それぞれのメリットを比べると、どのようなことが分かりますか。

発問 [B][D]を比較
非正規労働者の中でメリットがあるのは、どのような人ですか。また、デメリットの影響が大きいのは、どのような人ですか。

発問 [C]に着目
経営者のデメリットが少ないことから、どのようなことが考えられますか。

発問 [D]に着目させ、公正の視点から見られる課題について考察を促します。

発問 まとめにつなげる
非正規雇用の現状には、どのような課題があると言えますか。

まとめ 経営者は、非正規労働者が不当に不利益を被らないように、賃金や保障の制度を見直しながら、企業の利益を追求する必要がある。

まとめ

よりよい労働条件の実現に向けて大切なことを、両者の立場に触れて効率と公正の視点からまとめましょう。

多面的・多角的にまとめられるように、まとめるための視点を具体的に伝えます。

算数、数学

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 自力解決の場面における一人一人の考えや困っていることを基に、目的を明確にしてペアやグループなど形態を工夫し、児童生徒同士で学び合う場を設定する。
- 2 単元を通して育成を目指す資質・能力を踏まえ、1単位時間の中のどの場面で、どのような児童生徒の姿が見られれば「おおむね満足できる」状況と評価するのかを具体的に想定するとともに、活動の観察及び評価問題など、ねらいと整合を図った評価方法を吟味する。

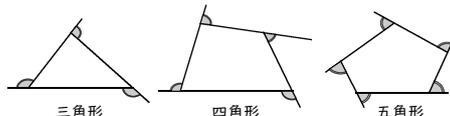
児童生徒同士の学び合いを通してねらいの達成に迫る指導の工夫

【指導事例】「平行線と角」(中学校第2学年)

【本時のねらい】 多角形の外角の和の性質は、既習の図形の性質を根拠として見いだせることを理解している。

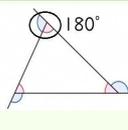
問題 右の多角形の中で、「外角の和」が一番大きいものはどれですか？

まずは三角形について考えましょう。



〈Aさんの求め方〉

- ・三角形の内角の和は 180°
- ・どの頂点でも、内角と外角の和が 180° で、それが三つあるので $180^\circ \times 3 = 540^\circ$



この続きはどうすれば…

自力解決の様子を見ると、Aさんのように途中で考えが止まっている生徒が多い。これを基に外角の和の求め方を考えさせよう。

この続きを考えた人はいますか。

$540^\circ - 180^\circ = 360^\circ$ です。

なぜこの式で外角の和が求められるのかな。一人で考えた後、図を基にペアで説明しましょう。分からない場合は分かっている人の説明を参考にして自分の言葉で伝えましょう。

三つの内角と外角の和の合計は 540° で、そこから内角の和を引くと…

外角の和だけが残ることになるんだね！

ポイント1 学び合いでは、自力解決で見取った児童生徒の思考の状況を生かすことが大切です。正しい考えや理解している児童生徒の反応だけで展開するのではなく、意図的に問い返すなどして、一人一人に考える機会を確保します。また、考えを基に児童生徒同士で学び合う場を設定します。

ICT タブレット端末等で図や式を示しながら自分の考えを説明させることで、図と式を関連付けられるようになります。

三角形と同じように四角形と五角形の外角の和を求め、比べてみましょう。また、それぞれの求め方をペアで説明し合い、共通することは何か考えましょう。

どの多角形も「内角の和」を利用しているよ。

三つとも外角の和は 360° になった！

これで全ての多角形の外角の和が 360° と言えますか。この性質がいつでも成り立つことを説明するにはどうすればよいですか。

文字を使えば「全て」の場合を説明できます。

n 角形の内角の和は $180^\circ \times (n-2)$
 内角と外角の和が n 個あるので $180n^\circ$
 したがって n 角形の外角の和は
 $180n^\circ - 180^\circ \times (n-2)$
 $= 180n^\circ - 180n^\circ + 360^\circ$
 $= 360^\circ$
 n がなくなったということは？

n の値に関係なく、いつでも 360° だ！

重要 習得した知識を活用できるように、ほかの多角形の場合について考え、説明し合う場面を設定します。

ポイント2 本時のねらいを基に「おおむね満足できる」状況を具体的に想定し、評価問題の内容を吟味することが大切です。

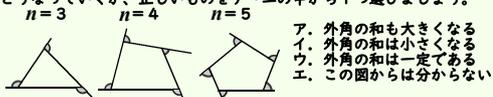
既習の図形の性質を根拠としていることへの理解を確認する。

Tさんは「五角形の外角の和」を求めるとき、次のように考えました。
 【Tさんの考え】 5つの頂点の内角と外角の和をすべて加えると
 $180^\circ \times 5 = 900^\circ$
 したがって、外角の和は
 $900^\circ - 180^\circ \times (5-2)$
 $= 900^\circ - 540^\circ$
 $= 360^\circ$
 【Tさんの考え】の中にある $180^\circ \times (5-2)$ は何を表していますか。

評価問題の例

n 角形の n の大きさが変わっても外角の和は変わらないことを確認する。

下の図のように、 n 角形の n を大きくしていくとき、「外角の和」はどうなっていくか、正しいものをア～エの中から1つ選びましょう。



- ア. 外角の和も大きくなる
- イ. 外角の和は小さくなる
- ウ. 外角の和は一定である
- エ. この図からは分からない

理科

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 児童生徒が自然の事物・現象の中に問題を見だし、見直しをもって観察、実験の方法を立案する活動を意図的・計画的に設定する。
- 2 意見交換したり根拠を基に議論したりする活動を通して、自分の考えをより妥当なものにできるような学習活動を工夫する。

科学的に探究する力を育成する指導の工夫

【指導事例】「身の回りの物質とその性質」(中学校第1学年)

<単元のねらい> 身の回りの物質の性質を様々な方法で調べる実験を行い、物質には密度や加熱したときの変化など固有の性質と共通の性質があることを見いだして理解するとともに、実験器具の操作、記録の仕方などの技能を身に付けることができる。

重要 各学年で次の活動に重点をおき、3年間を通じて科学的に探究する力の育成を図るようにします。

- (第1学年) 自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす活動
- (第2学年) 解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する活動
- (第3学年) 探究の過程を振り返る活動
(中学校学習指導要領解説p24)

生徒とのやり取りを通して学習課題を設定したり、実験の方法を立案させたりするなど、課題の解決に向けて生徒が見通しをもち、主体的に取り組める授業にしたいな。

学習課題を設定する場面

料理をしたいのですが、白砂糖、食塩、グラニュー糖、デンプンをどの容器に入れたのか分からなくて困っています。どうすればよいでしょうか？



見た目では区別しにくいし、前の時間に学習したように密度を求めるのも難しいと思います。

ポイント1 教師がストーリー性のある事象や既習の内容とズレが生じるような事象などを提示することで、児童生徒から生まれた気付きや疑問を適切に見取り、学習課題の設定につなげます。

小学校の理科の授業で物質を水に入れたら、溶けやすい物とそうでない物があり、性質に違いがあったのを覚えています。

そうでしたね。ただ、その性質の違いだけで4種類の白い粉末を区別することができるのでしょうか？

【学習課題】白い粉末を区別するには、どうすればよいのだろうか。

○個の考え

デンプン以外の物質は水に溶けると考えられるから、同量の水に物質を溶かせば、それぞれの溶ける量の違いから区別できるかもしれない。

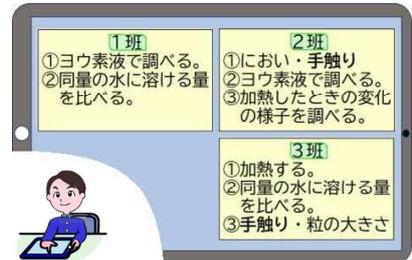
ポイント1 あらかじめ個人で考える時間を確保し、既習事項や生活経験を基にした根拠のある予想や仮説を書かせるなど、児童生徒が見通しをもてるような場の設定が大切です。

○班での話し合い(1班の様子)

少量の白い粉をペトリ皿に取り分け、ヨウ素液との反応を調べれば、デンプンが分かると思う。

同量の水に溶ける物質の量を比べると、白砂糖やグラニュー糖より食塩が少ないはず。

そうだね。でも、白砂糖とグラニュー糖は、どう区別したらいいんだろう。何か方法はないのかな。



各班で考えた実験の方法をタブレット端末の共有機能を使って、他の班と比較しましょう。

○学級全体での話し合い

- 1班：2班や3班は、どうして「手触り」を調べるのですか？
- 2班：「手触り」でおおよその区別ができると思いました。
- 3班：僕たちは、粒の大きさに違いがあるのではないかと考えました。そこで、「手触り」を調べた後、ルーペを使って粒の大きさも比較します。
- 1班：私の班では、白砂糖とグラニュー糖の区別の仕方を思い出さなかったのが、手触りと粒の大きさも調べたいです。
- 教師：これまでの話し合いを基に、自分が考えた実験の方法を見直してみましょう。

ポイント2 問題解決の過程において、他者との関わりを通して個人の考えを見直す学習活動を設定するなど、児童生徒が考えをより妥当なものにするための手立てを工夫します。

実験の方法を立案する場面

生活

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 生活科と各教科等における学習成果を、相互に発展させたり生かしたりすることを意識して単元を構想する。
- 2 児童が主体的に学習に取り組み、気付きの質を高めていくことができるよう、働き掛けを工夫したり、活動や体験したことを表現して考えることができるようにしたりする。

気付きの質を高めるための単元の構想と指導の工夫

【指導事例】「ぐんぐん そだて わたしの野さい」内容(7) (小学校第2学年)

ポイント1 各教科等と関連させて単元を構想する

生活科と各教科等の学びが、児童にとってどのように関連付いていくのかを考えながら単元配列表を見直したり作成したりすることで、それぞれの学習を生かした単元の構想につながります。



単元配列表(例)
令和6年度
北の教育要覧
生活科推進資料

- ・野菜の観察記録は、国語科の「かんさつ名人になろう」と関連させることで、学習につながりをもたせたいな。
- ・生活科の内容(8)「生活や出来事の伝え合い」を組み合わせた内容にすると、国語科の「書くこと」も効果的に学習できそう。
- ・野菜の丈を調べて記録するときには、算数科の「長さの単位」の学習成果を生かせるようにしたいな。

小単元1「そだてたい 野さいは どれかな？」

ポイント2 児童が意欲を高め、主体的に活動することができるよう働き掛けを工夫する

学習対象との出会わせ方を工夫することで、児童が好奇心や探究心、興味や親しみ、憧れなどからくる「やってみたい」「知りたい」「できるようになりたい」といった自分の思いや願いをもつことができるようになります。

去年育てたアサガオは、花が咲いて最後に種が取れましたね。野菜も同じように花が咲いて、最後に種が取れるのかな？

重要 児童の思いや願いの実現に向けた必然性のある学習につながるよう働きかけます。

トマトの中に小さい粒がたくさんあるよ。あれが種じゃないかな？

サツマイモは苗から育てたよ。だから、種は取れないと思うよ。

種が取れない野菜もあるのかな？ みんなが育てたい野菜は何から育てたらいいんだろう？【⇒図鑑で調べる、家族や野菜名人に聞くなどの活動へ】

小単元2「ちょうせん！ ぼく わたしの 野さいづくり」

ポイント2 多様な学習活動や表現活動で気付きの質を高める

個の気付きを見取り、見取ったことを基に全体に問い掛けるなど、意図的・計画的・組織的な授業づくりを行うことで、多様な学習活動に発展するよう働きかけます。また、「伝える」「交流する」「振り返る」などの表現活動をバランスよく設定するようにします。

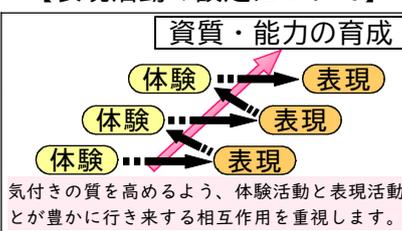
【多様な学習活動につなげる例】

(観察して) あ、花だったところが膨らんでいる！〈見付ける〉

本当だ！ よく気が付いたね！ みんなのはどうですか？

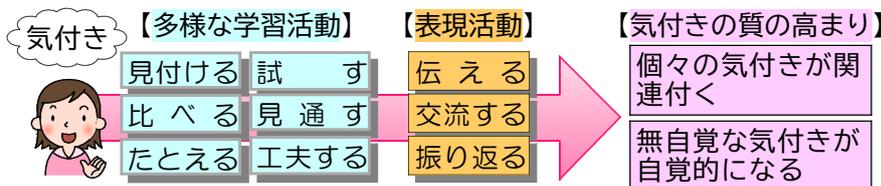
私のも膨らんで実のようなものができている！〈比べる〉

【表現活動の設定について】



重要 互いのよさや気付きを生かせるように、異なることを認め合える雰囲気づくりを大切にします。

ICT 野菜の成長を同じ画角で継続して撮影し、発見したことなどを書き込んでおくことで、時系列で並べたときに変化や成長の様子に気付きやすくなります。



音楽

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 題材を通してどのような資質・能力を身に付けさせるのかを明確にするとともに、児童生徒の実態を踏まえて思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素を焦点化し、児童生徒が音楽的な見方・考え方を働かせている姿や発言を想定した上で授業を構想する。
- 2 知覚したことと感受したことを関わらせながら深めた考えを基に、思いや意図をもって表現を工夫したり、音楽のよさを味わって聴いたりすることができるようにする。

身に付けさせたい資質・能力を明確にした学習活動の工夫

【指導事例】「情景を思い浮かべながら、旋律の特徴を生かして歌おう」（中学校第1学年）

【教材】「赤とんぼ」三木 露風作詞 山田 耕作作曲

A表現(1)歌唱 ア、イ(ア)(イ)、ウ(ア) [共通事項] ア、イ

【ねらい】 音色、旋律、強弱を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したことを関わらせて深めた考えを基に、思いや意図をもって思いや意図をもつ。【思考力、判断力、表現力等】（本時2/3）

- ・歌詞のイメージを大切にしながら、表現に対する思いや意図をもたせたいな。
- ・強弱と旋律の動きとの関係に気付かせたいな。



- ・日本語が美しく響く歌声のよさを味わせたいな。
- ・声の音色や強弱について歌い試す過程を大切にしたいな。

音楽を形づくっている要素

- 音色：曲種に応じた発声
- 旋律：旋律のもつ方向性やフレーズ
- 強弱：旋律線やフレーズに合わせた強弱



ICT 思考・判断のよりどころとなる、音楽を形づくっている要素が捉えやすい音源を用意し、生徒がいつでも聴いて確かめられるようタブレット端末に配布します。

ポイント1 生徒の実態等を踏まえて音楽を形づくっている要素を焦点化し、それらを視点として学習を展開することで、音楽的な見方・考え方を働かせて音楽表現を創意工夫することにつながっていきます。

【授業の展開例】 個で思いや意図をもち、ペアで音楽活動と言語活動を往還させる活動を通して、どのように歌うかについての方向性を定める場面（3番の歌詞に限定）

前時のまとめ

	旋律	強弱
要素について知覚したこと	<ul style="list-style-type: none"> 旋律線がなだらかな山を描いているみたい 大きなまとまり 旋律線の上行や下行が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> 強弱記号が細かく付けられている クレッシェンドやデクレッシェンドが多い フォルテがない 旋律の高低に合わせた強弱
感受したこと	<ul style="list-style-type: none"> 全体的にあたかですっきりとした雰囲気だが、3番は寂しい感じ 優しい感じ 柔らかくてなめらかな感じ 全体的に静かだけど、訴えかける感じがある 	<ul style="list-style-type: none"> 伸び伸びした感じ
歌詞の内容から捉えたこと	<ul style="list-style-type: none"> 1番と2番は、遠い昔のことを懐かしんでいる 3番は他の歌詞に比べて姐やが嫁いだこと、姐やから連絡が来なくなったことの寂しさが伝わる 4番は赤とんぼを見て、更に昔を懐かしんでいる 	

ポイント2 思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素について全ての生徒が共通して知覚していることが、ねらいに迫る鍵です。

重要 知覚したことと感受したことを関わらせながら深めた考えを基に、様々に歌い試しながら表現に対する思いや意図を明確にしていけるような活動を設定します。



曲のよさが聴き手に伝わるよう、前時のまとめを基にして、声の音色や強弱の工夫をしましょう。個人で考えた後、録音を聴いたりペアでアドバイスし合ったりしましょう。

個で思いや意図をもつ



「お里のたよりも」のところは、旋律線に合わせて強弱記号が付いているからドラマチックな感じがする。クレッシェンドで気持ちの高まりを伝えたいな。

「絶えはてた」のところは、旋律線が下がっているから、寂しい感じがする。ピアノで柔らかく歌って寂しさを伝えたいな。



ペアで音楽活動と言語活動を往還させる



「お里のたよりも」のところは寂しい場面だから、クレッシェンドはもう少し控えめに表現してみてもいいかな？

「絶えはてた」のところは、柔らかい声だったけど弱々しくなったかも。もう少し芯のある声でもいいかもね。



ペアで十分に試行錯誤をした後、個で創意工夫の方向性を定める



クレッシェンドを少し控えめにしてみたら寂しさが伝わってきたから、この工夫で歌いたいな。

芯のある声を意識したら、寂しさの中にも懐かしむ気持ちが表現できた。次は旋律の動きをもっとなめらかにして歌いたいな。



図画工作、美術

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 児童生徒の表したいことや主題を基に表現したり鑑賞したりできるよう、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えを軸にした学習活動を工夫する。
- 2 児童生徒の学習経験を確認し、各学年における指導事項や内容の取扱いと指導上の配慮事項を踏まえて、育成する資質・能力が系統的に身に付くように指導計画を作成する。

表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた授業づくり

【指導事例】「生活の中の器～身近な人をおもてなし～」(中学校第1学年)

- 目的や機能などを考えた表現(「A表現」(1)イ(ウ)、[共通事項](1)アイ)
- 作品や美術文化などの鑑賞(「B鑑賞」(1)ア(イ)、[共通事項](1)アイ)

ポイント1 表現と鑑賞の指導の関連を図る際には、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考え(学習の中心)を軸に、それぞれの資質・能力を高められるようにすることが大切です。発想や構想と鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させて学びを積み重ねること、より豊かで創造的な「思考力、判断力、表現力等」の育成につながります。

学習の中心：使う目的や条件などを基に、使いやすさや機能と美しさを視点として、形や色彩などを工夫し、心を込めて相手をもてなすデザインを考える。

1 鑑賞(1/10時間)

材料の性質や質感を捉えさせるために、実際に器を手にとらせ、その感触などを十分に確かめさせるとともに材料の可変性などに気付かせることが大切です。

 器を触ると表面がザラザラしていたりツルツルしていたりいろいろなだ。

確かに。模様が描かれている器もあるよ。これは、伝統文様の授業で学んだ「青海波」の文様だね。

 模様も入れると素敵だね。形もいろいろだ。どんな形の器にしよう…。もっと違う形や色彩の器も見たいな。

タブレットで調べたら、日本各地の焼き物を見ることができたよ。阿仁焼というものもあるんだね。黒地に白色のコントラストがいいね。

ICT 実物の鑑賞から得た気付きに加えて、生徒自らがタブレット端末で器を検索することで、多様な形や色彩などの器を見ることができます。それが表現活動の主題を生み出したり構想を練ったりする力を高めることにつながります。

2 発想や構想(2・3・4/10時間)

鑑賞の学習で学んだことを生かしながら、形や色彩、扱う材料などの美しい組合せや、機能的な側面と使用する者の立場に立った客観的な側面とで捉え、それらの特性を生かして発想や構想をさせることが大切です。

 自分で釣った魚を盛り付ける皿をつくるんだ。見て。タブレットに、アイデアスケッチを描いてみたよ。

お皿の縁がギザギザして、波のような形で面白いね。色は何色にするの？

 海の色からイメージして、青色にしようかな。アイデアスケッチに青色をつけてみるね…どうかな？

すごい、まるで海のように見えるよ。

楽しいデザインだね。使う人のことや実際に使う場面も考えましょう。

 はい、家族みんなで使います。皿の縁がとがっていると…持ちにくいかな。縁の形を考え直してみます。

ICT タブレット端末上では形や色彩を容易に変更することができ、思い付いたことなどをすぐに表すことができます。

学習の中心

ポイント2 学習を終えたとき、「器をつくったこと」だけが生徒の中に学びとして残るのではなく、「使用する人の立場などから、使いやすさや機能と造形的な美しさを調和させるためには何が大切かを考えること」を学びとして身に付けていることが重要です。また、第2学年及び第3学年では、使う対象を身近な存在に求めるだけでなく、社会的視野の広がりに合わせて、社会一般の不特定の人々を対象として想定することが大切です。

重要

発想や構想と鑑賞に関する資質・能力の相互の関連を図ることは、表現活動において発想や構想と関連する創造的に表す技能を高めることにもつながります。

表現と鑑賞は密接に関係しており、「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を十分に図り、資質・能力を身に付けられるように指導計画を工夫する必要があります。

体育、保健体育

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 習得した知識を基に技能の出来映えや課題を伝え合うことができるよう、技能を身に付けるための運動の行い方を理解する学習場面を単元の前半に設定する。
- 2 前時の振り返りや運動の様子を撮影した動画等を基に、ねらいを達成した姿をイメージさせるとともに、児童生徒の思いを生かした学習課題（めあて）を設定する。

基本的な知識や技能を活用して課題を解決する授業づくり

【指導事例】球技「バレーボール」（中学校第2学年） 本時4 / 10

Point 1 知識を活用して課題を発見・解決するための単元構想

<第1学年及び第2学年ではラリーを続けることを重視した学習を行います>

時	1	2	3	4 (本時)
学習内容	・オリエンテーション ・バレーボールの特性に関する学習【バレーボールによって高まる体力等】 ・ゲーム【診断的評価】	・ラリーを続けるために必要なことに関する学習【ボールを持たないときの動き】 ・技術的なポイントに基づいた練習【ボールや相手に正対する動き】	・技能を高めるための練習【ボールや相手に正対する動き】 ・ゲーム【ボールや相手に正対する動き】	・課題の確認と解決するための練習方法の決定と練習【チームでの課題解決】 ・ゲーム【課題解決】
評価規準	【知識】バレーボールの特性について、発言したり学習カードに書いたりしている。	【知識】ボールや相手に正対することの大切さについて、発言したり学習カードに書いたりしている。	【技能】味方が操作しやすい位置にボールを操作することができる。	【思考・判断・表現】提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている。

指導と評価の計画

重要 第1学年で学習した内容と第1時の診断的評価を基に、生徒の実態を踏まえた上で「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」とを関連させながら資質・能力を育成できるように単元を構想し、指導と評価の計画を作成します。その上で、知識や技能を活用して「思考力、判断力、表現力等」の育成や評価につなげます。

<ねらい> 提示された技術的なポイントやつまずきの事例を参考にして、互いに課題や出来映えを伝え合うことができる。

導入

前時の振り返りに書いた課題を紹介しましょう。

ねらった場所にボールをコントロールできず、パスが繋がらなかったことです。

～3年生のゲームの映像を見る～

私たちがボールが繋がってラリーが続くと、もっと楽しくなるだろうな。

3年生のようにラリーを続けるためにはどうしたらいいんだろう。

Point 2 生徒の思いや意欲を引き出した上で学習課題（めあて）を設定し、生徒が終末でねらいを達成した姿を具体的にイメージさせることで、学習意欲を高めることにつなげます。

学習課題 ラリーを続けるために、どのようなことを意識して練習をしたらよいだろう。

展開

～前時の練習の様子を映像で確認する～

自分たちは3年生と比べてボールや相手に正対することを意識できていないね。

準備姿勢をとってボールや相手に正対すると、ボールへの反応が素早くなるよね。

ボールへの反応が素早くなるともっとボールが繋がりがやすくなるはず。

私たちの課題が分かったので、タブレットに入っている練習方法から課題に合ったものを選ぶ。

重要 生徒が課題を解決するヒントを基に練習方法を選択できるように、これまでに学習した技術的なポイントや練習方法の例を壁面等に掲示したり、タブレット端末で共有したりするなどして、いつでも確認できるようにすることが大切です。

～練習後のゲーム～

ゲーム後に課題が解決できたかどうかを動画でチェックしてみましょう。一人一人の動きが確認できるように、ゲームの様子を撮影してください。

～ゲーム後～

動画を見て自分たちの課題が解決できたかを確認したら、①チームの課題、②選択した練習方法、③練習の成果、について振り返りましょう。

ICT 練習後のゲームで課題が解決したかを確認できるように、コートにいる全員が映る場所で撮影するなど課題に合わせた場所で撮影したり、一時停止機能やスローモーション再生機能を使ったりして、振り返りに活用します。

重要 選択した練習方法で課題が解決できたかどうかについて振り返ることにより、本時の学習課題と振り返りを整合させます。そして自己の変容への気づきや新たな課題発見につなげ、次時からの学習の見通しをもつことができるようになります。

家庭、技術・家庭

令和7年度 授業改善のポイント

問題解決的な学習に取り組むに当たり、題材の学習に関わる事象について、児童生徒が問題を見いだして課題を設定する学習活動の充実を図る。

生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定する学習の工夫

【指導事例】「地域の将来に役立つ電気自動車モデルを作ろう」(中学校第2学年)

本題材は、近い将来、地域で「電気自動車を利用した*AIオンデマンド交通」を導入することを想定しています。また、技術の視点から地域の問題を解決できる電気自動車を考えて構想を具体化し、模型モデルを製作・評価してまとめたことを提案するという設定で構成しています。

*AIを活用し、利用者の予約に応じて運行する乗り合いの交通のこと

題材(小題材)計画 [全11時間] C(2)ア、イ

1・2	3～5	6～9	10・11
問題 発見	自動車の基本モデル作成、性能測定	課題解決に向けた改良モデルの構想、具体化	課題解決に向けた装置の製作、調整、性能測定
課題 設定			製作品の評価、改善・修正

重要 題材を構成する際に、既習の「基本電気回路」や「力学的な機構」に関する知識を活用しながら課題の解決を図ることができるようにします。

主な学習活動 ※類似する課題を設定した生徒2～3名で課題解決に取り組む活動の例

○事前に調べたことを全体で共有し、自分たちの地域にどのような電気自動車を導入すればよいか、班で話し合う。

〔家族へのアンケート、インタビューより〕
◆交通に関する地域の問題 全体まとめ
・坂道が多い ・バスの本数が少ない
・家の近くにバス停がない
・公共施設の駐車スペースが狭い など

ポイント 見いだした問題を共有し、多様な視点に触れながら意見交流をする場面を設定することで、**解決すべき事柄**を明らかにします。

AIオンデマンド交通を導入すれば、**バスの本数**や**停留所**が少ないという地域の問題は改善できそうだけど、どんな車だったら利用しやすいかな？



私たちの地域は**坂道が多い**から、ある程度パワーのある車でないと困ると思うよ。



予約が重なったときには、**乗り合わせ**になるみたいだから、乗車できる人数を多くした方がいいと思う。



重要 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定する上で、問題〔困りごとやその原因など〕と課題〔問題を解決するために追究(実践)することなど〕を区別して取り組み合わせることが大切です。

○問題解決につながる**技術の視点**を全体で共有し、優先する視点、利用する場面、どのような性能をもつ自動車を開発するかについて、個で考え、課題(案)を設定する。

〔問題解決につながる技術の視点〕
◆社会からの要請
・スピード ・燃費
・乗車人数 ・安全
・パワー(馬力)
◆経済性
・価格
◆環境性
・燃費 など

ICT 優先させたい**技術の視点**をレーダーチャート等で可視化して比較・検討することで、技術の見方・考え方を働かせながら課題を設定できるようにします。

○類似した課題(案)を設定した生徒同士で班を再編成し、視点を基に意見交流をして、班で取り組む課題を設定する。

地域には運転できない高齢者が多いから、**乗車人数**を優先して、できるだけ多く乗せられる車がいいと思う。



乗車人数が多くなると、それだけ**パワー**も必要になるから目標値の「2」を「3」に上げる必要があるよね。



そうすると、全体のバランスを考えて、**スピード**、**燃費**、**価格**のどれか一つを下げて調整する必要があるね。



重要 **技術の視点**を基に、相反する要求に折り合いを付けて考えることで、最適な解決策につながっていきます。

○各班で考えた課題を全体で共有し、参考にできる点があるかを検討した上で、自分たちの班が取り組む課題を再構成する。

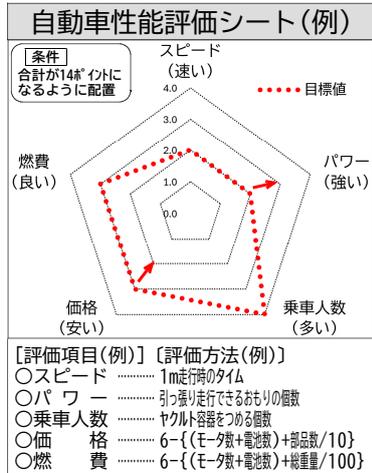
パワーを上げると、**燃費**が悪くなってしまいうけど、どうしようか？



私たちは、**乗車人数**と**パワー**を両立しながら、**燃費**にも配慮した車を目指そう。



模型モデルの例



課題設定の次の段階として、モータ及び電池の個数や配置、歯数の異なる歯車の組合せ等を工夫しながら設定した目標値に近づくよう試行するなどして解決策を構想します。

外国語活動、外国語（英語）

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 重点的に指導する領域を明確にした上で、その領域別目標の確実な達成に向けて適切な言語活動を設定し、繰り返し取り組めるように単元を構想する。
- 2 言語活動における児童生徒の学習状況に応じて、言語面（言語材料について）の指導と内容面（コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じた内容について）の指導を行う。

言語活動を通して資質・能力を育成する指導の充実

【指導事例】 Our School, Friends in New Zealand（中学校第1学年）

【重点的に指導する領域（話すこと〔やり取り〕ア）の目標】

関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。

Point 1 領域別目標の確実な達成に向けた単元構想

◆複数単元を通して段階的に力を高める指導

Unit 3とUnit 4では疑問詞で始まる疑問文を扱うから、二つの単元を通して、**会話の流れに応じて関連する質問をしながら会話を継続・発展させる**力を高めよう。

重要 表現や話題を変えながら、**領域別目標に合った言語活動**に繰り返し取り組ませることが大切です。そのために、複数単元を一つの大きな単元として構成し直して指導することも効果的です。

◆言語材料を繰り返し活用する活動の設定

小学校の教科書に載っているSmall Talkのトピックを活用し、**1分間即興で会話する**活動をペアで毎時間行おう。

◆学習状況の適切な評価

Unit 4終了後にパフォーマンステストを行い、全員分の学習状況を記録に残そう。

単元	帯活動	各授業で行う主な言語活動
Unit 3 (9時間)	身近な話題について 即興で会話する活動 (Small Talk)	・放課後や週末の過ごし方について即興で尋ね合う ・好きなものや好きなことについて即興で尋ね合う
Unit 4 (8時間)		・外国の学校生活についてALTに即興で尋ねる ・一日の生活について即興で尋ね合う
後日	身近な話題について、ALTと即興で1分間会話するパフォーマンステストを実施	

Point 2 児童生徒の学習状況を基にした言語面と内容面の指導

重要 言語活動の途中で児童生徒が**自分の発話を振り返る**活動を設定し、発話のよさや改善点に気付いたり、発話を修正したりできるように促します。その際、**発話を文字起こしして可視化**すると、言語面や内容面により着目しやすくなります。また、パフォーマンステストにおける発話を振り返り、英語使用の正確さや表現内容の適切さを高めていくことも大切です。

【Unit 4（第5時）における指導場面】

◆音声を文字起こしして話者ごとに色分けした対話をタブレット端末上で共有し、正しい表現に修正する

What + 名詞で始まる疑問文を間違えて使っている生徒が多いな。

Everyone, let's check this dialog.
Is this question OK?

What's musicでよかったかな？

What musicだったかも。教科書に似たような文があった気がする。確認してみよう。

◆会話を継続・発展させる方法を考える

Now, read the dialog again.
How can they keep talking?

相手のことを更に詳しく知るために、私なら、この後に好きなアーティストが誰かを尋ねたいな。Whoを使うと質問できそう。

What do you do after dinner?

I usually listen to music.

Me, too.

What's music do you like?

J-pop. How about you?

I like K-pop.

Oh, you like K-pop.

I don't listen to K-pop.

ICT 録音した音声データを文書作成ソフトを活用して文字起こししたり、音声を即時に文字起こしできるアプリケーションを使用したりすると、効率よく**発話を可視化**することができます。

重要 発話を振り返った後、言語材料について理解したり練習したりする活動や伝える内容を再考する活動を必要に応じて行った上で、再度言語活動に取り組ませることが大切です。

道徳科

令和7年度 授業改善のポイント

- 1 学習指導要領の目標に示されている学習活動（「道徳的諸価値について理解する」「自己を見つめる」「物事を多面的・多角的に考える」「自己の（人間としての）生き方について考えを深める」）を通して、児童生徒が主体的に道徳性を養う姿を想定した上で、授業を構想する。
- 2 児童生徒が物事を多面的・多角的に考えることができるよう、発問に対する児童生徒の発言や反応を予想した上で繰り返しや揺さぶりの発問をあらかじめ用意する。
- 3 道徳的価値についての理解を基に、児童生徒がこれまでの生き方を振り返ったり、これからの生き方に希望をもったりする活動を充実させる。

自己の生き方についての考えを深める授業づくり

【指導事例】「はしの 上の おおかみ」（小学校第1学年）[B(6)親切、思いやり]

道徳的価値	児童の実態把握	教材の効果的な活用
<p>内容項目（「身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること」）</p> <p>学習指導要領解説に示されている内容項目(p28～p71)を参照し、道徳的価値の意義を理解して指導の考え方を明確にする。</p>	<p>自己中心的な考えから相手を思いやることのできない行動が見られる。友達など身近にいる人の考えや気持ちに気付かせ、温かい心で接することの大切さについて考えさせる必要がある。</p>	<p>おおかみが周りに意地悪をしたときと、くまに親切にされたときと、それぞれの気持ちを捉えさせた上で、その後くまのように周りに親切にするおおかみの姿から、温かい心で周りに接することの大切さについて考えさせる。</p>

ポイント1 教師が指導の明確な意図をもち、主題設定につなげます。

【ねらい】 「くま」に親切にされた「おおかみ」の気持ちの変容について考えることを通して、意地悪をしたときよりも親切にしたときの方がずっと気持ちがよいことに気づき、身近にいる人に温かく接しようとする心情を育てる。



展開の中段から終末の展開例

うさぎに意地悪をしたときと優しくしたときの、おおかみの気持ちを考えましょう。

ポイント2

登場人物の心情などについて自分との関わりで多面的・多角的に考えられるよう、教師がねらいとする道徳的価値を押しえた上で、

- 考える必然性や切実感のある発問
- 思考を揺さぶる発問
- 自由な思考を促す発問
- 中心人物以外の視点からの発問

など、児童生徒の思考を促すような発問を用意することで問題意識や疑問などが生み出され、多様な感じ方や考え方が引き出されます。

ポイント3

児童生徒が、道徳的価値に関わる事象を自分自身の問題として受け止められるよう、自分に置き換えて考えさせたり、日常生活や学校生活等を想起させる場面を設定したりするなどの工夫をします。

威張っていい気持ちになっていい気持ちになりました。 優しくしたからうれしくていい気持ちになったと思います。

あれ？ 威張っていても優しくしていてもどちらも同じ「いい気持ち」なのですね？

う～ん…威張っているときのいい気持ちは違うと思います。

優しくした方がずっといい気持ちだと思います。友達に優しくしたら喜んでもらえて私もいい気持ちになりました。

皆さんは人に優しくすることで、いい気持ちになったことはありますか。

妹がおもちゃを片付けていたので手伝ったら、すごく喜んでもらえて、僕もうれしい気持ちになりました。 けがをした友達を保健室に連れて行ったら「ありがとう」と言ってもらえて、いい気持ちになりました。

人に優しくすると相手も自分もいい気持ちになるのですね。

重要 これからの自己の生き方について考えを深めていくことができるように、個でまとめたり全体で議論したりする時間を十分に確保します。

これからは周りの人に対して、どんな気持ちを大切にして過ごしていきたいですか。タブレット端末に考えを記入しましょう。 僕はみんなに優しくしたいと思います。その方がみんながうれしくなるし、僕もいい気持ちになるからです。

ICT タブレット端末にタッチペン等で手書きしたり、ワークシートの記述を撮影したりして個の考えを共有することで、道徳的価値の理解を深めることにつなげることができます。

総合的な学習の時間

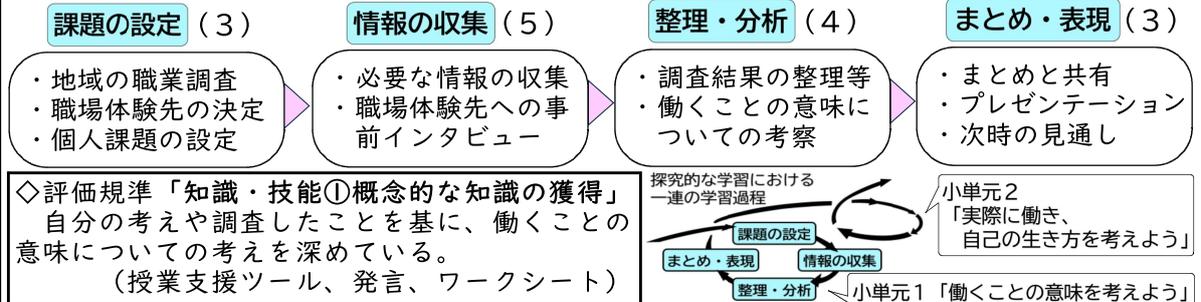
令和7年度 授業改善のポイント

- 1 設定した評価規準を学習活動における具体的な児童生徒の姿として描き出した上で、期待する資質・能力が発揮されているかを把握し、学習状況の評価や指導の改善を行う。
- 2 自らの学びを自覚し、次の探究活動につなげられるよう、振り返り活動を充実させる。

資質・能力の育成に向けた指導と評価の充実

【指導事例】小单元1「働くことの意味を考えよう」（中学校第2学年）

◇小单元1の指導計画（ ）内は配当時間 ※本事例で取り上げる学習過程は整理・分析です。



◇評価規準「知識・技能①概念的な知識の獲得」
自分の考えや調査したことを基に、働くことの意味についての考えを深めている。
(授業支援ツール、発言、ワークシート)

ポイント1 グループで学習を進め、教師がグループを分担して指導する場合、「児童生徒のどのような姿を見取るか」について教師間で共有することが大切です。

働くことの意味と、働く人の思いや姿とを結び付けて考えられるようにしたいですね。

働くことの意味について新たな視点に気付いたり、集めた情報を関連付けて考えたりできるといいですね。

◇評価の場面 【授業支援ツール】

	Aさん			Bさん			Cさん		
単元導入時	お金のため 誰かのため 社会のため 自分のため	お金のため 誰かのため 社会のため 自分のため	お金のため 誰かのため 社会のため 自分のため	お金のため 誰かのため 社会のため 自分のため	お金のため 誰かのため 社会のため 自分のため	お金のため 誰かのため 社会のため 自分のため	お金のため 誰かのため 社会のため 自分のため	お金のため 誰かのため 社会のため 自分のため	お金のため 誰かのため 社会のため 自分のため
生活	お客さん	趣味	生きるため	子供の教育	地域活性	好きなこと	収入を得る	客	地
貯金	暮らしを支える		消費者	観光客			家族	市	市
調査活動後	将来 満足・笑顔 やりがい SDGs 環境問題 社会とのつながり	理想の生活	自立	幸せ	自分を成長させる 地域を元気に やりがい 地域イベント	安定	喜び	公共の場	地域貢献

【グループでの話し合いの一部】

「誰かのため」とは、直接触れ合う人のためだけだと思っていただけ、環境問題の解決に取り組んでいる企業もあって、直接触れ合う人以外にもつながっていることが分かった。

「誰かのため」や「社会のため」に働くことには、目的や対象が違うけれど、「貢献する」という共通点があるね。

趣味や生活を充実させるためにはお金が必要だから、「自分のため」に働くことは「お金のため」に働くことと同じだね。

ICT 着目する視点ごとに付箋を色分けしたり、同時編集機能を活用したりすると、情報の整理や分析、考えの共有が容易になり、学習状況を効率よく把握することができます。

ポイント1 児童生徒の学習状況（本事例では、調査活動後の付箋や話し合いでの発言、ワークシート）から理解の深まりを見取って評価します。理解の深まりが十分でない場合は、着目する視点を示した上で、集めた情報を再確認するよう促すなど、適切な指導や支援を行います。

Bさんの「自分のため」の視点に「自分を成長させる」「やりがい」という付箋が付け足されています。Aさんが事前インタビューした工務店の方のお話の中に、この意見に関連することはありませんでしたか？ インタビューで聞いた話やグループでの話し合いを基に「自分のため」に働くことの意味について考えてみましょう。

【Aさんのワークシートより】

工務店の人が、「常に新しいことを学び、自分たちの腕を磨いている。」「依頼主から『満足した』と言われることがうれしい。」と話していた。「自分のため」に働くことの意味には、収入を得るためだけではなく、自分を高め、誰かの役に立つことで得られる「達成感」や「やりがい」のためという側面もあると考えた。

ポイント2 自らの学びや学習方法に対する評価、次の学習目標などの視点を与え、振り返りの質を高めます。

振り返りの視点（例）

- ・気付いたことや変化した考えは何か。
- ・どのようにして考えを深めたか。
- ・次は何をどのように学びたいか。

今日考えた「仕事のやりがい」を実際の職場体験活動の中で見付けたいな。

〈情報〉 指導計画の基本的な考え方や具体例、学習評価の方法、優れた実践事例を取り上げた資料を見ることができます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/main14_a2.htm



「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」
(文部科学省)

特別活動

令和7年度 授業改善のポイント

※次に示すポイントは、学級活動の内容(2)、(3)に関するものです。

- 1 自分に合った具体的な実践目標や解決方法を意思決定することができるよう、専門的知識を有する人材、地域人材、教師等から得た情報を生かして話し合う活動を設定する。
- 2 意思決定したことを基に期間を決めて実践させ、今後の生活の仕方を意識できるよう、実践意欲の継続及び目標の見直しを図るための振り返りの場を定期的に設定する。

自己の生き方について考えを深める学級活動(3)の指導過程の工夫

【指導事例】「人は何のために働くのか」(中学校第1学年)学級活動(3)イ

<ねらい> 身近な大人の勤労観・職業観に触れるとともに、働く目的や意義について話し合うことで、自分の将来を意識しながら、今取り組めることを意思決定できるようにする。



【事前の活動】

- 「働いている人に聞いてみたいこと」を記入及び集約し、共通のインタビュー項目を決める。
- 長期休業等を利用して「就業のきっかけ」「働く目的」「やりがい」「必要な力」等について、家族や親戚等の身近な大人にインタビューをする。

重要 題材に関わる学級の現状及び生徒一人一人の思いを把握するアンケート調査をしたり、身近な大人へのインタビューに取り組んだりするなどして問題意識を高めるようにします。

【本時の主な活動】<生徒の活動、話し合いの場面等>

- 1 類似した職種ごとに班を構成し、インタビューから分かったことを紹介し合い、共通点等についてまとめる。
- 2 各班でまとめたことを全体で共有する。
- 3 身近な大人の勤労観や職業観等について気付いたことを班で話し合う。

<社会に必要な力>
●「医療・看護・保健」班まとめ
・コミュニケーション力
・チームで取り組む力
・責任感
など

<働く上で大切にしたいこと>
●全体まとめ(各班より)
・家族を養うための給料
・時間の保障
・やりがい
など

ICT 事前にICTを活用してインタビュー内容についてまとめる活動を設定し、調べた内容を班内で発表して意見交流したり、班でまとめた共通点等を全体の場で紹介したりできるようにすると効果的です。

私は看護師の仕事に興味をもっています。仕事内容が大変でも「やりがい」のある職業に就きたいな。



叔母が「看護師は仕事で様々な人と話す機会があるから『コミュニケーション力』が必要」と言ってたよ。



僕の父も「どんな職業でも、仕事をしていれば、人と関わる場面は必ずある」と話していたから、やっぱり「コミュニケーション力」って大切なんだな。



ポイント1 話し合いを行う際に、本時の活動に関連する情報を提示したり、勤労観・職業観の形成に必要な視点を示したりすることで、一人一人が実態に合った実践方法を見付けることができるようにします。

- 4 話し合ったことを生かし、なりたい自分に向けて伸ばしたいことや取り組むこと(実践方法)をまとめ、発表する。

将来就きたい職業はまだ決めていませんが、どの職業も「コミュニケーション力」が大切だと思いました。まずは、相手に対して自分から進んで声を掛けるようにしていきたいです。

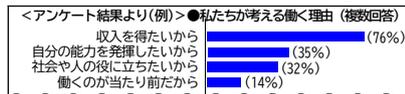


- 5 活動4を踏まえ、将来の夢や希望に向かって、これからの学校生活で取り組みたいことについて意思決定し、学級活動シートにまとめる。

重要 「①将来の職業を考え、どのような人になりたいか」「②そのために何に取り組むか」「③そう考えた理由」の視点を踏まえて意思決定することで、目的意識をもって実践できるようにします。

<学級活動シートの記述内容(例)>

- ①誰とでもコミュニケーションを取れる人になりたい。
- ②自分から挨拶をしたり、困っている人に話し掛けたりする。
- ③チームで仕事をする際にコミュニケーションが欠かせないという話を聞き、身に付ける必要があると思ったから。



【事後の活動】

- 意思決定したことを基に1週間程度の期間を決めて実践する。
- 実践したことを振り返り、必要に応じて目標や取組の見直しを図りながら、継続して取り組む。
- 使用した学級活動シートを「秋田わか杉『キャリアノート』」に貼付して次の取組に生かす。

ポイント2 帰りの会等で取組状況を振り返り、互いに紹介し合ったり、教師が認め励ましたりすることで、生徒の自己効力感や自己肯定感を育み、次の課題解決への意欲につなげるようにします。

重要 特別活動は、「なすことによって学ぶ」ことを方法原理としており、一連の学習過程の中で、決めたことを実践し、振り返って次に生かす取組を積み重ねることが大切です。

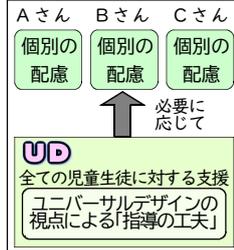
一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

本人の思いや願いに基づいた「個別の配慮」

*Nothing About Us Without Us～私たちのことを、私たち抜きに決めないで～

*「障害者の権利に関する条約」起草の過程で大切にされた、障害当事者間で使われているスローガン

一人一人の教育的ニーズに的確に応えるためには、児童生徒本人の思いや願いを踏まえることが欠かせません。学習指導要領解説には、障害の種類や程度を的確に把握した上で、障害のある児童生徒などの「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を検討し、指導に当たっていく必要があります。児童生徒本人と教師の思いや願いを近づけることで指導・支援の充実につながることが期待されます。全ての児童生徒の参加と理解を促進する、ユニバーサルデザインの視点による「指導の工夫」をした上で必要に応じて「個別の配慮」を行います。



「指導の工夫」は、秋田県特別支援教育校内支援体制ガイドライン 四訂版 p40 参照

【指導事例】文章を読んだり、内容を理解したりすることが難しいAさんへの指導（通常の学級）

Aさん	困難さの背景	文章を読む際、どこを読んでいるのかが分からなくなるため。
	指導上の工夫の意図	読む部分を分かりやすくする。 聞く力を生かし、音声から内容を理解できるようにする。

ポイント 本人の思いや願いを聞き取り、「手立て」を提案する。

文を読むときに困っていることは何かな。

どこを読んでいるか分からなくなるので、内容を理解しにくいです。

スリットを使う、文字を指でなぞりながら読む、読み上げ機能を使うなどの方法がありますが、試してみませんか。今試してみてもよいですよ。

スリットと読み上げ機能が分かりやすかったです。まずはスリットを使ってみたいです。

重要 「困難さ」が同じ読むことであっても、文字がゆがんで見える、文字を目で追うことが難しいなど、「困難さの背景」はそれぞれ異なります。複数の目による観察や本人との面談を通して、「指導上の工夫の意図」と「手立て」を検討していくことが大切です。

UD 学級内の理解促進 個別に配慮されることに不安を感じる児童生徒もいます。学級において間違いや分からないことを受容し、互いを認め合う関係を築くことが、支援を受けやすくする上で最も大事な土台となります。

ポイント 「手立て」を実施し、効果を確認する。(国語科の授業例)

学習活動	指導上の留意点	個別の配慮 (授: 授業者、支: 支援員)
前時の内容を振り返り、本時の学習課題をつかむ。	・前時の学習を想起しやすいように、前時で使用した掲示物を提示する。 UD 視覚化	授 掲示物を手元で確認できるように、タブレット端末で撮影しておく。 支 授業者の読み上げによって、課題を書くことができているか見取る。
問いに対する答えが説明されている部分を文章から見つける。(個→ペア→全体)	・第2、第3段落のどちらかを選ばせて、小さな範囲から探すことができるようにする。 ・早く終わったら、もう一方の段落について考えてもよいことをあらかじめ伝える。 UD ルールの明確化 UD スモールステップ化 ・活動時間を伝え、タイマーで示す。 UD 時間の構造化	授 拡大した本文とスリットを準備し、答えが説明されている部分を見付けられているか机間指導で見取る。 支 必要に応じてスリットの使い方を補助したり文を読み上げたりする。 重要 全体への「指導の工夫」や「個別の配慮」による効果を確認します。効果が見られた場合は、本人がその効果を自覚できるような言葉を掛けることも大切です。

読み終えるのが早くなりましたね。スリットがあると読みやすいですか？

ポイント 本人と共に、「手立て」の必要性や内容、方法等を確認し、改善する。

理科のテストでスリットを使うと、問題に集中できて驚きました。国語は文字が多いので、読み上げ機能を使ってみたいです。

重要 本人の「学びやすさ」に配慮しながら手立ての必要性や内容、方法等を確認することで、児童生徒の自己理解を深め、自ら配慮を求める力を養うことにつながります。

ICT 参考情報～文部科学省HPより～

【音声教材に関するページ】
小・中・高等学校の教科書を様々な形式で無償提供しています。令和6年の法改正で、障害のある児童生徒に加え、日本語指導が必要な児童生徒も使用できるようになりました。
例：マルチメディアデザイン教科書で読み上げる

【高等学校入学者選抜における受検上の配慮に関する参考資料】
受検上の配慮とともに、中学校での配慮事項や高校入学後に想定される配慮内容も紹介されています。
例：漢字と作図以外をワープロ機能で解答

将来
高校受検で、試験官による問題文の読み上げとスリットの使用について配慮を申請しました。現在は、職場で読み上げ機能を使っています。

チームによる発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導の充実

複雑化・多様化する生徒指導上の諸課題の未然防止及び再発防止のために、チームによる発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導の取組が重要となります。また、一人一人の児童生徒理解に基づいた個への適切な指導・援助についてP D C Aサイクルを機能させ、組織的にチーム支援することが大切です。

1 発達支持的生徒指導

児童生徒への挨拶、声掛け、励まし、称賛、対話及び授業や行事等を通じた児童生徒理解に基づく集団指導と個別指導が大切です。

発達支持的生徒指導の例：魅力あるよりよい学校・学級づくり



2 課題予防的生徒指導

(1) 課題未然防止教育

学校状況に応じて、生徒指導部を中心にスクールカウンセラーや広域カウンセラー等の協力を得ながら、いじめ防止教育、自殺予防教育（SOSの出し方教育）、薬物乱用防止教育、情報モラル教育、非行防止教室等を年間指導計画に位置付け、組織的・系統的に実施することが重要です。

教職員による取組例：SOSの出し方教育

生徒指導部を中心に養護教諭やスクールカウンセラー等と連携しながら、悩みなどを人に話す・聴いてもらう（言語化する）重要性について伝えることで

児童生徒が周囲の大人や友人にSOSを出す方法を身に付け、悩みや不安などが生じたときはすぐに相談する動機付けになり、早期に適切な支援を受けることが期待できます。

児童生徒による取組例：メディア利用に関するルールづくり

児童会・生徒会による自発的、自治的な取組を進め、家庭でのメディア利用に関するルールづくりを啓発することで

メディア依存による昼夜逆転や体調不良、食欲不振、不安、無気力などの危険性について児童生徒自身が気付き、考え、実行する動機付けになることが期待できます。

※北教育事務所管内において、情報モラル教育は実施されているものの、「④児童会・生徒会による主体的な取組」については十分とはいえない状況です。（下表参照）

(2) 課題早期発見対応におけるチーム支援のプロセスを踏まえた個への指導・援助

チーム支援の判断とアセスメントの実施
多面的、客観的な資料等を基に、チーム支援の必要性と方向性について判断し、自助資源と支援資源を探ります。

課題の明確化と目標の共有
課題を明確化し、具体的な目標（方針）を共有した上で、関係する教職員等の専門性や持ち味を生かした役割分担を行います。

チーム支援計画の作成
「何を目標に、誰が、どこで、どのような支援を、いつまでに行うのか」など、具体的な指導・援助の計画を作成します。

チーム支援による実践
チームによる指導・援助を組織的に実施するとともに、経過報告を行い進捗状況を共有します。

チーム支援の点検・評価
長期的、短期的な目標の達成状況について総合的な評価を行い、必要に応じてチーム支援計画を見直します。

ICT タブレット端末の健康観察機能等を活用して、児童生徒一人一人の心や体調の変化について把握したり、悩み事や困り事を気軽に相談できるようにしたりすることで、生徒指導上の諸課題を早期に発見し、早期対応がしやすくなります。

令和6年度 スマートフォン等、インターネット利用実態調査

どのような方法で情報モラル教育を実施していますか。（複数回答可）	R5小学校（%）				R6小学校（%）				R5中学校（%）				R6中学校（%）			
	鹿角	大北	能山	北管内												
①教科等の授業で指導	100.0	100.0	92.9	97.9	100.0	100.0	86.7	95.7	100.0	100.0	72.7	90.0	100.0	100.0	54.5	83.3
②学年集会や全校集会による指導	57.1	76.9	35.7	61.7	28.6	68.0	66.7	61.7	80.0	100.0	90.9	93.3	100.0	92.9	54.5	80.0
③外部講師を招へいして指導	71.4	57.7	57.1	59.6	57.1	44.0	46.7	46.8	80.0	57.1	81.8	70.0	80.0	35.7	81.8	60.0
④児童会・生徒会による主体的なルールづくり、話し合い、調査、呼び掛けなどの取組	14.3	26.9	7.1	19.1	0.0	28.0	6.7	17.0	20.0	64.3	27.3	43.3	20.0	50.0	36.4	40.0
⑤その他（生徒指導便り、パンフレットの発行など）	42.9	46.2	64.3	51.1	14.3	48.0	53.3	44.7	80.0	50.0	81.8	66.7	60.0	50.0	81.8	63.3

学級づくりのためのチェックポイント ～ 居場所づくりのために～

学級づくりでは、次のようなことに配慮していますか？	
学級目標	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学校・学年の目標を意識している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に話し合って目標を設定している。 <input type="checkbox"/> 常に児童生徒の目に触れるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 目標達成のための手立てを準備している。 <input type="checkbox"/> 達成状況を振り返る場面を設定している。
朝・帰りの会	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 笑顔で挨拶をしている。 <input type="checkbox"/> 表情や健康状態を確認している。 <input type="checkbox"/> 一日の目標をもたせるとともに、活動を振り返る場面を設定している。 <input type="checkbox"/> 連絡事項の伝達だけで終わらないようにしている。 <input type="checkbox"/> トラブルや問題行動の未然防止、再発防止のために、具体例を挙げるなどして児童生徒がイメージしやすいように伝えている。 <input type="checkbox"/> 気になる児童生徒への声掛けをしている。
授業	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒の実態を踏まえて授業を組み立てている。 <input type="checkbox"/> 忘れ物をした児童生徒への対応を準備している。 <input type="checkbox"/> 教室にいない児童生徒の所在を確認している。 <input type="checkbox"/> 服装、使用する学習用具の準備、机や椅子の整頓など、授業に向かう姿勢について確認している。 <input type="checkbox"/> 授業の始まりや終わりの時刻を守っている。 <input type="checkbox"/> 学びの場にふさわしい言葉遣いをしている。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の名前に敬称を付けて呼んでいる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒が活躍できる場を設定している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒のよさや努力を認めたり褒めたりしている。 <input type="checkbox"/> 考えたり活動したりする時間や場を保障している。 <input type="checkbox"/> 他者と関わる場面を意図的に設定している。 <input type="checkbox"/> 積極的に意思表示ができるよう配慮している。 <input type="checkbox"/> 発言を共感的に受け止めている。 <input type="checkbox"/> 認め合いの場を大切にしている。 <input type="checkbox"/> 活動が遅れがちな児童生徒を見届けている。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
給食活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。 <input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 配膳や盛り付けに目配りをしている。 <input type="checkbox"/> 食前・食後の挨拶や食事のマナーを確認している。 <input type="checkbox"/> 食器等の返し方を見届けている。 <input type="checkbox"/> 当番の仕事を最後まで見届けている。 <input type="checkbox"/> 給食後の教室がきれいな状態を見届けている。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。 <input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 清掃状況を見届けている。 <input type="checkbox"/> 清掃用具の整理状況を見届けている。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> いじめや暴力等は絶対に許さないことを宣言している。 <input type="checkbox"/> 自己有用感や所属感を味わえるように、自治的な係活動が行われるよう手立てを講じている。 <input type="checkbox"/> ロッカーやファイルなど、身の回りの整理を呼び掛けている。 <input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援策が、PDCAサイクルで実践されている。 <input type="checkbox"/> 放課後の教室の状態を確認している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の目標の振り返りや作文等に励ましのコメントを入れている。

児童生徒理解のためのチェックポイント ～ 適切な関わりや支援のために～

こんな児童生徒はいませんか？	
登校・下校	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遅刻や遅刻ぎりぎりの登校が続いている。 <input type="checkbox"/> 友達を避けるように登下校している。 <input type="checkbox"/> 表情がさえず、ふさがちである。 <input type="checkbox"/> 学校や教室に入るのをためらっている。 <input type="checkbox"/> 他の児童生徒の物を持たされている。 <input type="checkbox"/> 急いで帰ろうとする。または、なかなか帰ろうとしない。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 一人で寂しそうにしている。 <input type="checkbox"/> 一緒だった友達やグループから離れている。 <input type="checkbox"/> 友達と一緒にいてもおどおどしている。 <input type="checkbox"/> 頻繁に教師のそばや職員室へ来ている。 <input type="checkbox"/> 保健室に行く回数が増えている。 <input type="checkbox"/> 乱暴な言葉遣いをしている。
授業時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 授業に遅れたり欠課したりすることが多くなっている。 <input type="checkbox"/> 宿題や提出物などの忘れ物が多くなっている。 <input type="checkbox"/> 挙手や発言の回数が極端に減っている。 <input type="checkbox"/> 発表の声が小さく元気がなくなっている。 <input type="checkbox"/> 指名すると周りで冷やかすようなざわつきや目配せ、笑いなどが見られる。 <input type="checkbox"/> 発言・発表の際、周りからの受容的、共感的な反応が見られない。 <input type="checkbox"/> グループ活動の際、孤立しがちである。 <input type="checkbox"/> グループ活動の際、机の接触を避けられている。 <input type="checkbox"/> 仕事や作業を押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 配布物が渡されずにいる。 <input type="checkbox"/> 理由もなく教師に反抗したり、無口になったりしている。 <input type="checkbox"/> テスト等の成績が下がり始めている。
給食時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 盛り付けの量で差別されている。 <input type="checkbox"/> 盛り付けようとするといやがられている。 <input type="checkbox"/> 準備や後片付けを押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 暗い表情をし、輪に入れず一人で黙って食べている。 <input type="checkbox"/> 給食を残すようになった。
清掃時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 机や椅子を運んでもらえない。 <input type="checkbox"/> ほかの児童生徒と離れて一人で清掃をしている。 <input type="checkbox"/> 同じ仕事を繰り返し押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 清掃をしようとしていない。
部活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 準備や後片付け等を押し付けられている。 <input type="checkbox"/> グループづくり等でいつも取り残されている。 <input type="checkbox"/> 上級生や下級生等からいつも非難されている。 <input type="checkbox"/> 様々な理由を付けて休もうとしている。 <input type="checkbox"/> 練習についていけず悩んでいる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 服装や持ち物が派手になっている。 <input type="checkbox"/> 靴や持ち物等を隠されたり、紛失したりしている。 <input type="checkbox"/> 机や椅子、持ち物等への落書きやいたずらがある。 <input type="checkbox"/> 写真や作品が傷付けられている。 <input type="checkbox"/> 衣服やからだ汚れていたり、不自然な傷やあざが見られたりする。 <input type="checkbox"/> 何かを伝えたそうに教師を見ている。 <input type="checkbox"/> 連絡ノートや生活ノートに何回か消した跡がある。



※児童生徒の状況は複数の目で把握することが大切です。
 ※気になる児童生徒に対しては、速やかに児童生徒本人や保護者と面談するなどして状況を確認し、即時対応を心掛けましょう。その際は、スクールカウンセラー、広域カウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等との連携も有効です。

Ⅱ 学 校 訪 問

1 目 的

秋田県教育委員会の「令和7年度学校教育の指針」及び「令和7年度の重点」、「令和7年度北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた、豊かな人間性を育むための教育活動が、具体的に実践されるように指導助言を行う。

2 期 間

令和7年5月27日（火）～令和8年2月6日（金） [月曜日は除く]

3 訪問の形態及び内容

(1) 所長訪問

【内 容】 学校経営説明、授業参観等により、学校経営全般に関する指導助言を行う。
なお、日程等については、市町村教育委員会を經由して連絡する。

(2) 指導主事等訪問

【内 容】 学校教育の活性化と充実に資するための指導助言を行う。

【形 態】

A：指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、指導者を派遣する）

対象となる学校に必ず訪問するもの	番号	訪問分類	内 容 及 び 対 象
	①	指定教科等及び生徒指導	【内容】各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、新設の特別支援学級（廃級新設を除く。）、新設の通級指導教室の指導の在り方及び生徒指導の充実について 【対象】北教育事務所が指定した学校
	②	学習指導に関する加配校	【内容】加配校における指導体制、指導方法の工夫改善について 【対象】指導方法の工夫改善のための教員加配のあった学校
	③	中学校教育課程及び初任研事後指導	【内容】中学校教育課程研究協議会参加者の個々の授業改善に向けた取組の指導及び小・中学校初任者研修において個々に研究を深めてきた各教科等の指導について 【対象】○今年度の中学校教育課程研究協議会参加対象者（各教科のみ） ○令和6年度の初任者研修を終えた教諭
学校からの求め訪問に依るもの	番号	訪問分類	内 容
	④	各教科等（各教科年1回）	○各教科（音楽、美術、体育等の実技指導を含む。）、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の指導の在り方について
	⑤	生徒指導	○生徒指導全般について
	⑥	特別支援教育	○特別支援教育全般について 通常）通常の学級実践研修 通級）通級による指導実践研修 特支）特別支援学級実践研修
	⑦	研究指定校	○文部科学省等の指定を受けた学校における研究領域全般について

- ・①（指定教科等）、②、③の訪問は、他の指定訪問と兼ねることができる。
- ・③で中学校教育課程と初任研事後指導が重複した場合は、中学校教育課程（各教科のみ）を優先し、初任研事後指導を兼ねることとする。

B：要請訪問（市町村教育委員会又は教育研究会等が旅費を負担し、指導者を要請する）

番号	内 容
⑧	○市町村教育委員会又は教育研究会等が要請する訪問について（複数校による合同研究会を含む。）
⑨	○上記④に関わって、同一教科で2回以上の授業研究会を実施し、指導者を要請する場合、2回目以降は「要請訪問」とする。 ○個々の教師の授業改善について（略案による授業実施も可）

⑧の訪問には、③の中学校教育課程（単独の場合）を兼ねることができる。

【留意点】

- ア 教育課程の編成及び学力向上に向けた取組に関する説明について
原則として、1 回目の指導主事訪問の際、教務主任や研究主任等が次の点について説明する時間を設定する。また、時間は質疑応答及び助言（15 分間程度）も含めて1 単位時間程度確保する。

○教育課程の編成や実施状況について	
・今年度の重点、昨年度との変更点について	
・地域に根ざしたキャリア教育の充実に関する取組について	
・“「問い」を発する子どもの育成”を目指した取組について	
・学習指導に関する加配のあった学校においては指導体制や実施状況について	など
○学力向上に向けた具体的な取組について	
・自校の児童生徒の実態をどのように捉えているか	
・授業改善のためにどのような取組をしているか	
・何を共通実践事項として取り組んでいるか	など

- イ 指定訪問①について
- ・原則として全教職員による研究会を設定する。
 - ・指定教科等に関する訪問については、小学校の各教科（国語、算数を除く。）、外国語活動及び小・中学校の道徳科、総合的な学習の時間、特別活動のいずれかを指定する。ただし、文部科学省等の指定を受けた学校には授業の提示を求めない。
 - ・生徒指導に関する訪問については、教科等の訪問と兼ねずに単独で実施し、全学級の授業参観を設定する。
- ウ 指定訪問②について
研究会の中で当該教科での取組状況や課題について説明する時間を設定する。
- エ 社会教育主事の同行訪問について
希望する学校には指導主事訪問に社会教育主事が同行し、社会教育の立場から、指導の在り方や地域素材、地域人材の活用等について助言や情報提供等を行う。
※ p 33 1 指定訪問(3) イ参照

- (3) 義務教育課員等（ユニット1 及びユニット2）による学校訪問
- ・義務教育課の国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等（ユニット1）が、1 年間を通じて継続的に学力向上に向けた授業研修を希望する小・中学校に、年2 回程度訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問一特）【学校用】
 - ・義務教育課、各教育事務所・出張所、高校教育課、総合教育センターの国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等（ユニット2）が、テーマ研究に係る研修会等を行う各市町村教育委員会又は各地区の教育研究会等の要請に応じて、年1 回訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問一特【市町村教育委員会、教育研究会等用】）

4 派遣申請書及び関係書類

- (1) 派遣申請書
- ・学校は、派遣申請書を作成し、市町村教育委員会に提出する。
※研究会当日に各教科等の指導方法や研究推進等についての助言を希望する際は、派遣申請書の備考欄に質問事項等を記載の上、事前に具体的な内容について、訪問する指導主事に電話等で連絡する。
 - ・市町村教育委員会は、指導者の訪問日7 日前必着で指導者が所属する所属長宛て送付する。
- (2) 関係書類
学校は、指導者の訪問日7 日前必着で、関係書類を次のとおり送付する。

各教科等の訪問	
提出書類	<input type="checkbox"/> 派遣申請書の写し <input type="checkbox"/> 当日の学習指導案、資料など <input type="checkbox"/> 道徳科の読み物教材、別葉など
提出方法	PDF ファイルにして、訪問する指導主事のメールアドレス宛て送付する。
生徒指導及び特別支援教育に関する訪問	
提出書類	【共通】 <input type="checkbox"/> 派遣申請書の写し 【生徒指導】 <input type="checkbox"/> ねらいが示された授業一覧、研究会の資料等 【特別支援教育】 <input type="checkbox"/> 令和7 年度特別支援教育の研修・相談案内に示した資料
提出方法	訪問する指導主事の事務所・出張所宛て、封緘の上、郵送する。
※全ての訪問において、学校経営計画を同封する必要はありません。	

5 その他

- (1) 研究会の日程等については、その目的や学校事情により、各学校で設定する。
- (2) 年度途中で指導者を要請するときは、北教育事務所・出張所に相談する。
- (3) 学校訪問を変更、又は中止しなければならない事情が生じた際には、速やかに訪問する指導主事が所属する事務所・出張所に連絡する。
- (4) 研究を進めたり、指導案を作成したりする際の悩みや疑問には随時対応する。必要に応じて訪問する指導主事に電話等で相談する。

Ⅲ 事業等一覧

月	日	曜	事業名	校種別	対象	会場(予定)	所管
4	9	水	学校訪問等説明会 鹿角市・小坂町	小・中	教頭等	十和田市民センター	北教育事務所
			大館市(県立中学校を含む)			大館市北地区コミュニティセンター	
			北秋田市・上小阿仁村			北秋田地域振興局	
			能代市・藤里町・三種町・八峰町			オンライン	
	11	金	秋田県公立小・中学校長等連絡会	小・中	校長等	北秋田市交流センター	義務教育課 北教育事務所
17	木	全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学、理科)	小・中	小6・中3	各学校	文部科学省	
4	22	火	中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会(午前)	小・中	関係教育委員会、校長	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
			北管内初任者研修校長等連絡協議会兼第1回初任者研修指導教員研修会(午後)	小・中	関係教育委員会、校長、指導教員	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
	24	木	特別支援教育支援員研修会	小・中	支援員	大館市立中央公民館	特別支援教育課
5	1	木	小学校生徒指導研究協議会	小	生徒指導主事等	オンライン	義務教育課
			架け橋プログラム研修会Ⅰ	幼保認小・特支	保育士等教員等	オンライン	幼保推進課
	12	月	第1回ICT活用リーダー研修	小・中	教員	オンライン	義務教育課
	14	水	県北地区小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会	小・中・高	教員	北秋田市交流センター	保健体育課
	21	水	生徒指導推進会議	小学校、関係機関	関係者	北秋田市交流センター	北教育事務所
6	3	火	新任特別支援教育コーディネーター研修会Ⅰ	幼保認小・中・高	新任特別支援教育コーディネーター	北秋田市民ふれあいプラザコムコム	特別支援教育課
	4	水	北管内小・中学校初任者研修事務所研修Ⅰ	小・中	初任者	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
			中高連携授業改善セミナー	中・高	教員、ALT	総合教育センター	高校教育課
	9	月	架け橋プログラム研修会ⅡB	小・特支	教員等	オンライン	幼保推進課
	11	水	架け橋プログラム研修会ⅡA	幼保認特支	保育士等教員等	オンライン	幼保推進課
	12	木	水泳指導スキルアップ研修	小・中	教員	北秋田市民プール	保健体育課
	18	水	県北地区心の健康づくり相談会	小・中	教員等	大館市立中央公民館	保健体育課
25	水	県北地区食物アレルギー対応研修会	幼保認小・中・高	教員等	大館市立中央公民館	保健体育課	

月	日	曜	事業名	校種別	対象	会場(予定)	所管
7	23	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修 A P 研修	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所
	24	木	就学前・小学校等北地区合同研修会	幼保認 小・中・高	保育士等、 教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所
	28	月	小・中学校等 特別支援教育コーディネーター 連絡協議会(午前)	小・中	特別支援教育 コーディネーター	オンライン	北教育事務所
			障害理解研修会(午後)	幼保認 小・中・高・特支 関係機関	特別支援教育 コーディネーター、関係者	オンライン	北教育事務所
	30	水	第2回初任者研修指導教員研修会	小・中	指導教員	北秋田市森吉公民館	北教育事務所
	31	木					
8	1 4	金 月	小学校外国語教育集中実践セミナー	小学校	教員	国際教養大学	高校教育課
	5	火	中堅教諭等資質向上研修 事務所研修 I	小・中	教員等	北秋田地域振興局	北教育事務所
	6 7	水 木	小・中学校教育課程研究協議会 ※体育・保健体育指導者研修会を兼 ねて実施する	小・中	中堅教諭	北秋田市立鷹巣中学校	義務教育課 北教育事務所
9～12月			中堅教諭等資質向上研修 事務所研修 II	小・中	中堅教諭	教科ごとに研修実施 校を決定	北教育事務所
9	4	木	校種間連携研修	小・中	採用5年目 の教員	県立大館桂桜高等学校 県立秋田北鷹高等学校 県立能代松陽高等学校	義務教育課 北教育事務所
	18	木	英語担当教員授業力向上研修	中学校	教員	総合教育センター	高校教育課
10	6	月	新任特別支援教育コーディネーター 研修会 II	幼保認 小・中・高	新任特別支援 教育コーディネ ーター	北秋田市民ふれあい プラザコムコム	特別支援教育課
	15	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修 II	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所
	23	木	第2回 ICT活用リーダー研修	小・中	教員	八峰町立八峰中学校	義務教育課
	31	金	外国語指導助手の指導力等向上研修	小・中・高	教員等 A L T	総合教育センター	高校教育課
11	21	金	キャリア教育実践研究協議会	小・中	教員等	総合教育センター	義務教育課
12	3	水	秋田県学習状況調査(小学校)	小学校	4・5年	各学校	義務教育課
	4	木	秋田県学習状況調査(中学校)	中学校	1・2年	各学校	義務教育課
1	22	木	北管内学力向上推進協議会	小・中	教員等	未定	北教育事務所

就学前教育推進計画

1 園運営の充実

2 教育・保育の充実

はじまりは乳幼児期から
～生きる力の基礎を培う教育・保育～

3 子育て支援の充実

4 保育者研修の充実

I 推進施策

1 園運営の充実	(1) 教育・保育の質的向上を図るカリキュラム・マネジメントの充実	(2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ① 3要領・指針を踏まえ、園目標及び重点目標の実現を目指す教育課程や全体的な計画に基づき、全職員の共通理解と協力体制の下に教育・保育を展開する。 ② 一人一人の子どもの発達や学びに必要な経験が得られるよう、ねらいと内容を明確にした指導計画を作成し、意図的・計画的な環境の構成と関わりの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校（園）評価等を計画的に実施し、その情報を積極的に公表するとともに、家庭や地域社会との連携の下、園運営の改善・充実を図る。 ② PDCAサイクルを機能させた教育・保育の実現に向け、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に具体的な子どもの姿を通して評価し、指導計画の見直し及び改善を図る。
2 教育・保育の充実	(1) 自分の世界を広げ自立できる子どもの育成	(2) 豊かな心と健やかな体の育成
	<ul style="list-style-type: none"> ① 養護の行き届いた環境の下、生活や遊びを通して育みたい資質・能力を一体的に育む。 ② 「乳児から始まるキャリア教育」は日々の教育・保育そのものであることを踏まえ、身近な人と関わる楽しさや、役に立ったり認められたりする喜び等を通して、様々な活動に意欲と自信をもって自ら取り組む気持ちを育む教育・保育の充実を図る。 ③ 子どもが主体的に環境と関わり、興味・関心を抱いたことに存分に取り組む中で、試行錯誤したり考えたりしようとする姿を支える教育・保育を通して、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 5領域のバランスを考慮し、心身の調和のとれた発達を促す総合的な教育・保育を展開する。 ② 子どもを独立した人格をもつ主体として尊重するとともに、信頼関係に支えられた生活を基盤として、他者への信頼感と自己肯定感が育まれるような環境を整える。
3 子育て支援の充実	(1) 保育者の専門性や、園の特性を生かした子育て支援	(2) 家庭や地域と共に子ども一人一人の育ちを支える子育て支援
	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの育ちについて家庭との共有を図り、保護者が子どもの成長への気付きと子育ての喜びを感じられるよう、保育者の専門性や園の特性を生かした支援に努める。 ② 家庭の実情に応じた支援を推進するために、関係機関との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、家庭や地域と共にその成長・発達を支える。 ② 特別支援教育コーディネーターを核とした園内支援体制を整え、個別の教育的ニーズを把握するとともに、家庭や関係機関と連携し、より適切な支援ができるように努める。
4 保育者研修の充実	(1) 信頼され魅力ある園と保育者を目指す研修	(2) 今日的な課題に対応するための研修
	<ul style="list-style-type: none"> ① 園の課題を共通理解し、全職員の参画意識を高め、組織的・計画的・継続的な研修の充実を努める。 ② 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた体系的・計画的な研修を通して、保育者としての資質及び専門性の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育の質の向上に関わる課題に組織的に対応するため、園の重点目標や研究テーマを設定し、それらに迫る計画的な園内研究に努め、評価・改善を通して次年度につなぐ体制を構築する。 ② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある子どもの理解と、合理的配慮を踏まえた教育・保育について全職員の理解を図る研修を推進する。

就学前教育と小学校教育の円滑な接続

就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るには、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、保育者と小学校教員が連携の意識をもち、子どもの育ちと学びを共有することを通して、双方の教育について理解を深めていくことが大切です。

1 円滑な接続を図るための組織的な連携

子どもの育ちと学びを支える組織的な連携

市町村担当者と連携しながら、円滑な接続を図るための組織体制を構築しましょう。

- 【例】〔就学前〕管理職、5歳児クラス担任等 〔小学校〕管理職、教務主任、1年生担任等
- ・双方の管理職同士の連携と管理職のリーダーシップによる連携窓口の明確化
 - ・互恵性のあるつながりを継続させるための年間計画作成と実践、評価、改善
 - ・互いの教育内容や指導方法に関する理解の場の設定

互恵性のある交流活動の実施〔参照：2へ〕
双方の教育について理解を深める相互参観及び協議等への参加〔参照：3へ〕

重要 交流活動や相互参観等を一時的な取組にすることなく、教育課程や全体的な計画に位置付け、計画的・継続的に実施していくことが大切です。また、連携は担当者だけに任せず、全職員 の理解と協力の下、実施できるようにする必要があります。

2 互恵性のある交流活動

交流活動の事前や事後には次のような活動が必要で す。振り返りシート等を活用し、交流活動の評価や子どもの育ちの見取りに生かしまし ょう。

【事前の活動（例）】

- 保育のねらいと授業のねらいを共有する。
- ねらいを達成するための環境の構成や援助について考え、準備を協働的に進める。
- 指導者の役割分担について共通理解を図る。

【事後の活動（例）】

- 交流活動の評価を行う。
 - ・ねらいの達成状況
 - ・子どもの育ちや学びに対する気付き
 - ・環境の構成や援助 等
- 次回の交流活動に向けた改善点を共有する。

生活科における交流活動後の協議（例）



子どもたちは小学生が作ったおもちゃに憧れ、園に戻ると早速おもちゃを作り始めていました。



年長児が理解できるように遊び方の説明を考えたり、より楽しい遊びになるようにアドバイスをし合っておもちゃを改良したりしていました。当日も堂々と会を進行する姿から、充実感や成就感を得ている様子が伝わってきました。



小学生とペアになって遊ぶことで、遊び方について質問したり教えてもらったりするなど、言葉でやり取りする姿がたくさん見られましたね。就学への不安を感じている子どももいましたが、交流活動を通して小学生と親しくなったことで安心感を得ることができたようです。

3 保育参観及び協議等への参加

北管内において、小学校教員による保育参観は増えてい ます。互いの教育内容、指導方法の違いや共通点について更に理解を深めるためには、保育参観だけにとどまらず保育者との協議等に参加することが有効です。次のような保育参観の視点を共有し、保育参観後は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、子どもの育ちや学びについて協議を行いまし ょう。

【保育参観の視点（例）】

- 何に興味をもって遊んでいるのか。
- 遊びの中で、どのような力が育まれようとしているのか。
- 育ちを支える保育者の関わり（環境の構成や援助）はどうであったか。

保育参観後の協議（例）



協力して砂山を作ったりトンネルを掘ったりしていました。目的を共有し遊びを進める姿は「協同性」や「言葉による伝え合い」につながると感じます。子どもの考えを受け止め、言葉にして周囲に伝えながら、更に考えを引き出そうとする保育者の関わりも参考になりました。



トンネル完成後は水を流したくなるだろうと予想し、あらかじめ水場にたらいを置いておきました。複数名で力を合わせて水を運び、流すことで、自分たちでやり遂げる達成感を味わえたと思います。



このような経験が、小学校生活において意見を交わしながら協力し合う姿や、主体的に問題を解決しようとする態度につながっているのですね。

「幼保小の架け橋プログラム」の推進に向けて

交流活動や相互参観を通して、子どもの育ちを中心に据えた対話ができました。小学校区で共通する子どものよさや課題についても協議することで、期待する子ども像が見えてきました。



期待する子ども像に迫るためのカリキュラム開発に向け、このような協議の機会を定期的に設定しましょう。協議内容は全教職員に周知します。今後も組織と組織の連携を図っていきましょう。

Ⅱ 幼稚園・保育所・認定こども園等訪問

種別	目的	対象(回数)	内容	手続き等
計画訪問	指導主事及び幼保指導員等が訪問し、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた指導助言を行うことなどにより、質の高い教育・保育の充実を図る。	公立幼稚園 (年1回) 公立幼保連携型認定こども園 (年1回)	○保育参観 ○諸表簿閲覧 ・指導要録 ・出席簿 ・健康診断票 ○資料閲覧 (要項参照) ○運営説明 ○協議	・北教育事務所において調整後、期日及び訪問者等を決定し、町担当課を経由して通知する。 ・各園は当日の日程等に係る文書を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ電子メール又は郵便で送付する。 ・各園は訪問に係る資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付する。
認定こども園訪問	認定こども園に求められる機能の維持・向上のため、指導主事及び幼保指導員等が訪問し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた指導助言を行うことなどにより、質の高い教育・保育の充実を図る。	認定2年目以降の認定こども園 (年1回) ※公立幼保連携型認定こども園を除く。	○保育参観 ○資料閲覧 (要項参照) ○運営説明 ○協議 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・各園からの要請を受け、北教育事務所において調整後、期日及び訪問者等を決定し、市町村担当課を経由して通知する。 ・各園は依頼文書を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ電子メール又は郵便で送付する。 ・各園は訪問に係る資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付する。
要請訪問	要請に基づいて指導主事及び幼保指導員等が訪問し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた指導助言を行うことなどにより、質の高い教育・保育の充実を図る。	就学前教育・保育施設等(年1回) ※計画訪問又は認定こども園訪問実施施設を除く。 ※「認定こども園サポート事業」実施施設を除く。	○保育参観 ○協議等 ※各園の課題や要望に応じて実施する。	・各園からの要請を受け、北教育事務所において調整後、期日及び訪問者等を決定し、市町村担当課を経由して通知する。 ・各園は依頼文書を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ電子メール又は郵便で送付する。 ・各園は訪問に係る資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付する。

幼保小の架け橋プログラムに関する研修会等

期 日	事 業 名	対 象	会 場
7月24日(木)	就学前・小学校等北地区合同研修会	・鹿角市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町の就学前教育・保育施設及び小学校等の教職員 ・北管内の行政関係者	北秋田市交流センター

その他、「架け橋プログラム研修会」「就学前教育理解推進研究協議会」等、幼保小等の教職員が合同で参加できるオンラインによる研修会も計画されています。ぜひ御参加ください。

社会教育推進計画

北の社会教育の重点

持続可能な地域づくりにつながる社会教育
～ふるさとを愛し、ふるさとを支える人材の育成～

学校では

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

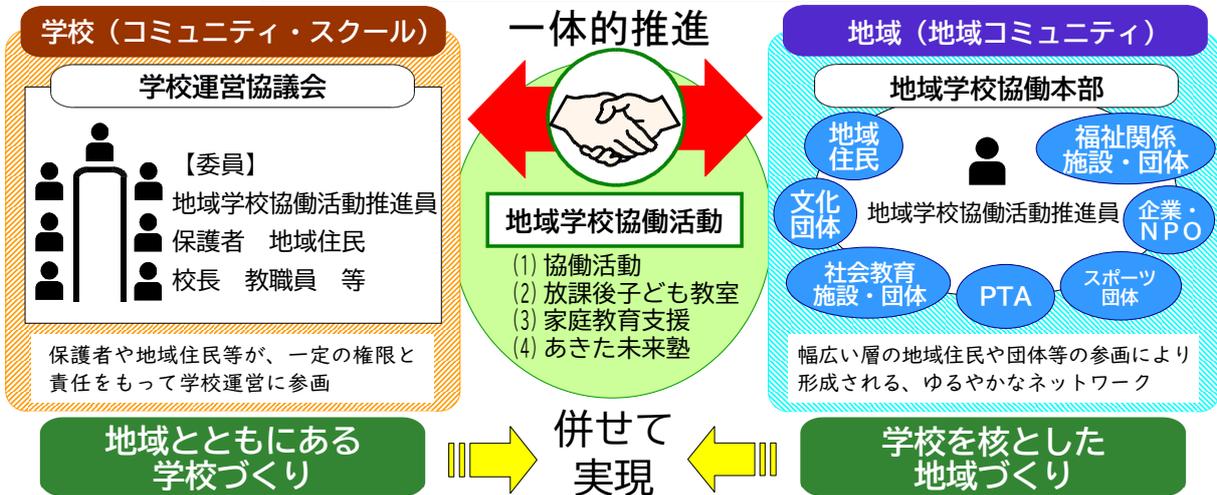
- 1 地域の教育資源の活用
- 2 地域との連携・協働
- 3 保護者や地域への働き掛け
- 4 幅広い識見と指導力を培う研修

市町村では

学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

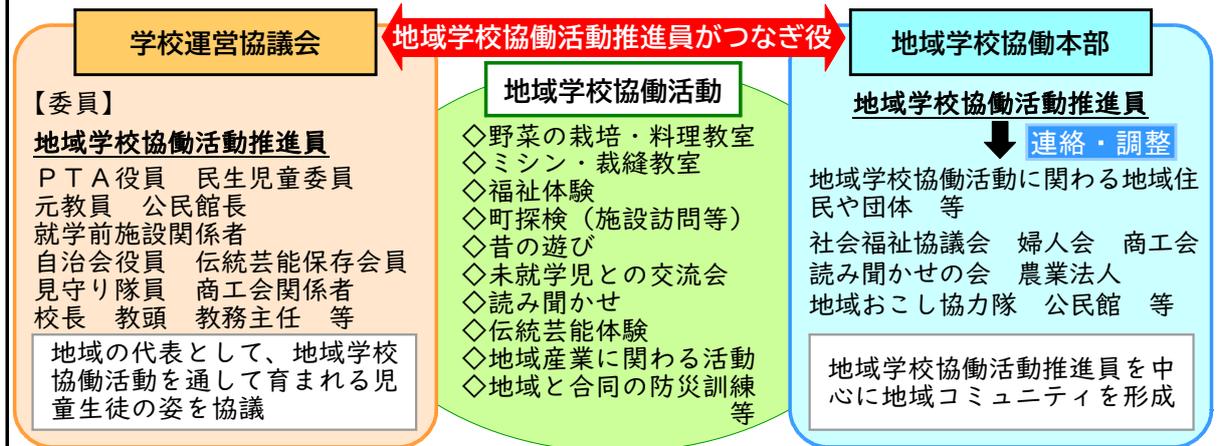
- 1 地域課題の解決に向けた学習の充実
- 2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進
- 3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け
- 4 幅広いコーディネートと系統的な研修

学校と地域の連携・協働を推進する体制（イメージ）



学校と地域の連携・協働を推進する体制 (1)協働活動の例

学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的推進



ポイント 地域学校協働活動推進員が学校運営協議会委員となり、学校運営協議会と地域学校協働本部のつなぎ役として、学校運営協議会からの提案を地域学校協働活動に反映させたり、地域学校協働活動の実施状況や課題を学校運営協議会において報告したりすることが一体的推進につながります。

I 推進施策

学校 活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

1 地域の教育資源の活用	(1) 地域素材の整備・活用と学校支援ボランティアの拡充	(2) 地域の教育力を生かした読書活動や体験活動の推進
	① 各教科等の特質に応じ、地域素材や地域人材の効果的な活用に努める。 ② 地域学校協働活動推進員等と連携を図りながら、学校支援ボランティアの拡充や効果的な活用に努める。 実践例 ・授業のねらいを達成するための地域素材の教材化や地域人材の活用 ・地域素材や地域人材を位置付けた各教科等の年間指導計画の作成	① 読み聞かせボランティアや公立図書館職員等と連携し、読書環境の充実や児童生徒の読書意欲の向上を図る。 ② 地域人材や教育施設等を積極的に活用し、自然体験活動や文化芸術体験活動の充実を図る。 実践例 ・公立図書館と連携した校内ビブリオバトル ・社会教育施設等のセカンドスクールの利用 ・地域と連携した伝統芸能継承の取組
2 地域との連携・協働	(1) 地域と連携・協働するための仕組みづくり	(2) 地域の活力を高める教育活動の推進
	① 地域に根ざしたふるさと教育・キャリア教育等を通して、学校間・校種間の連携・接続や地域との連携・協働を意図的・計画的に推進する。 ② 社会教育施設や自治会、各種団体、企業等と連携しながら、地域住民との話合いの機会を設定するとともに、地域住民が教育活動に参画する仕組みづくりに努める。 実践例 ・地域学校協働活動推進員と地域連携担当教職員の定期的な打合せ ・保護者、地域住民等が参加する熟議 ・学校支援ボランティアルームの設置	① 児童生徒や地域住民、各種団体等が活動の様子や学んだ成果を紹介し交流する機会を設定するなどして、協働への意識の向上を図る。 ② 地域の課題や展望について考えを発信する活動、地域の産業に関わる活動等、地域の活性化に貢献する活動の充実を図る。 実践例 ・地域と合同の防災訓練、運動会や文化祭等の学校行事と地域行事の合同開催 ・福祉施設との交流活動やボランティア活動 ・小中連携による地域イベント等でのPR・ガイド・販売活動
3 保護者や地域への働き掛け	(1) 地域全体で児童生徒を育てる意識を高める働き掛け	(2) 家庭教育に関する学習機会の設定
	① 保護者や地域への積極的な情報発信を通して、学校教育目標や目指す子どもの姿を共有し、学校教育への理解を深める。 ② 学校行事や地域行事を通して、児童生徒が保護者や地域住民、幼児と交流する機会を設定するとともに、PTA等と協力して地域の実態に応じた教育活動を推進する。 実践例 ・自治会を通じた学校報等の全戸配布や公共施設への掲示 ・地域学校協働活動やコミュニティ・スクールに係るあきた県庁出前講座の活用	① 児童生徒の実態や保護者の意識を把握し、自校の課題や保護者のニーズに対応した学習会の開催や情報提供に努める。 ② 児童生徒がメディアやSNS等を健全に利用できるような講座等を活用し保護者への啓発に努める。 実践例 ・PTA研修会や就学時健康診断での家庭教育講話 ・保護者のニーズに基づく研修会 ・インターネット健全利用に係るあきた県庁出前講座の活用
4 幅広い見識と指導力を培う	(1) 地域理解を深めるための研修の推進	(2) 地域に信頼され、魅力ある教職員を目指す研修の推進
	① 地域の産業・文化・歴史・自然等の特徴を理解する研修の充実を図る。 ② 地域と連携・協働した活動をOJTの一つと捉えて、地域素材や地域人材をより効果的に活用する研修の充実を図る。 実践例 ・地域素材や地域人材を活用した授業研究会 ・教職員の学区内フィールドワーク ・地域学校協働活動推進員等との合同研修会	① 地域との連携・協働に係る校内外の研修等に積極的に参加するように努める。 ② 地域と連携・協働した活動等について評価・見直しを図り、地域に対する教職員一人一人の理解を深める。 実践例 ・社会教育関係職員学校訪問等を活用した地域学校協働活動に関する研修 ・熟議への教職員の参加

市町村 学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

<p>1 地域課題の解決に向けた 学習の充実</p>	<p>(1) 既存の学習内容の見直しと、地域課題への対応</p> <p>① 持続可能な地域をつくるという視点で、生涯学習・社会教育に関わる施策や事業を推進する。 ② 住民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実と、地域課題に対応した学習機会の提供を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートの結果等を反映させた事業 ・企業や各種団体等と連携した講座 	<p>(2) ボランティア活動や体験活動の推進</p> <p>① 学校や福祉施設等でのボランティア活動の機会の拡充や、若年層の地域ボランティアの育成を図る。 ② 社会教育施設や専門職員を積極的に活用し、体験活動等の機会の拡充と内容の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座での高校生ボランティアの活用 ・少年自然の家社会教育主事による出前講座
<p>2 学びの場を核とした 地域コミュニティ形成の 推進</p>	<p>(1) 地域住民の意欲や自主性を高める機会の設定</p> <p>① 公民館事業や地域イベント等を活用し、地域住民が活動の様子を紹介したり、学んだ成果を地域の活動に生かしたりする機会を提供する。 ② 地域住民や各種委員・団体が生涯学習・社会教育関連事業の企画・運営に参画する体制づくりを推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館祭や生涯学習フェスティバルの開催 ・生涯学習奨励員等による市町村事業の企画及び運営 	<p>(2) 絆づくり・地域づくりの推進</p> <p>① 共生社会の実現に向け、社会教育施設等を拠点として、地域住民が互いに学び合う機会を提供する。 ② 伝統芸能や地域文化の継承活動、世代間交流事業等を通して、地域に対する住民の愛着や誇りを育む。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等における障害者の生涯学習講座 ・世代間交流の積極的な企画・運営 ・伝統芸能に取り組む学校への支援
<p>3 学校・家庭・地域が連携・協働 するための働き掛け</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域が連携・協働するための体制づくり</p> <p>① 学校や社会教育施設、自治会、企業、各種団体等と連携・協働しながら、地域住民が教育活動に参画できる体制づくりを推進する。 ② 学校・家庭・地域における放課後の活動、休日の体験活動等、それぞれのニーズに対応した連携・協働の体制づくりを推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者世代を対象とした学校支援ボランティアの募集 ・学校施設を活用した放課後子ども教室 	<p>(2) 地域全体で幼児児童生徒を育てる意識を高める働き掛け</p> <p>① 地域と学校（園）が、目指す子どもの姿を共有し、連携・協働するための会議や熟議、研修会等の機会を設定する。 ② 学校（園）や社会教育施設、自治会、企業、各種団体等と連携・協働し、地域の実態に応じた教育活動を推進しながら幼児児童生徒を地域全体で育てる機運を高める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と保護者、学校関係者による熟議 ・地域文化祭と学校（園）行事の合同開催 ・家庭教育支援チームの活動の支援
<p>4 幅広いコーディネートと 系統的な研修</p>	<p>(1) 地域課題の解決に向けたコーディネート</p> <p>① 地域住民や各種団体等との交流を通して地域課題の把握に努め、その解決に向けた協議の機会を設定する。 ② 首長部局や各種団体等と連携・協働し、組織的・継続的な仕組みづくりに努め、地域課題に対応した事業等を推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育担当課との合同開催による地域と学校の連携・協働に関する研修会 ・首長部局の各課、各種団体と連携した事業 	<p>(2) 組織としての研修の充実</p> <p>① 職員や各種委員が、重点施策等について共通理解を図る機会を設定し、組織としての研修の充実を図る。 ② 地域づくりや地域貢献の視点に立った生涯学習・社会教育を推進するための研修の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事講習への職員派遣 ・教育委員会職員、公民館職員の合同研修会 ・他市町村の主催事業の視察

[推 進 資 料]

学 校

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

◆地域の教育力を生かした取組例◆ (推進施策1-(2)-①)

公立図書館と連携し、読書環境の充実や児童生徒の読書意欲の向上を図りたい。

公立図書館と連携した読書活動の推進



- ・公立図書館職員を校内ビブリオバトルの審査員や読書集会の講師として招き、専門的な指導・助言を受ける。
- ・ビブリオバトル等のイベントに合わせ、公立図書館のセット貸出を利用する。

願 い

◆地域理解を深める取組例◆ (推進施策4-(1)-②)

地域素材や地域人材をより効果的に活用する教職員研修の充実を図りたい。

地域学校協働活動推進員等との研修会(熟議)



- ・学区内の地域素材や地域人材に対する教職員の理解を深めるとともに、教育課程を見直す機会とする。
- ・熟議を通して、学校と地域の連携・協働の現状や課題等を共有する。

取組の
特 徴

市 町 村

学びの場を核とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

◆絆づくりを推進する取組例◆ (推進施策2-(2)-①)

公民館において誰もが参加できる講座を実施し、障害者の学びの場を拡充したい。

障害者の生涯学習講座(ピザづくり)



- ・公民館講座の中で、障害者を含めた誰もが参加できる内容を設定する。
- ・特別支援学校や障害者就業・生活支援センター等の関係機関の協力を得て、講座の周知を行う。

願 い

◆地域全体で子どもを育てる意識を高める取組例◆ (推進施策3-(2)-①)

学校と協働して子どもの成長を応援することで、人づくり・地域づくりを推進したい。

学校と地域の連携・協働に関する協議会



- ・推進員、地域連携関係者及び学校関係者が、学校と地域のよりよい連携の在り方や困りごとについて情報交換をする。
- ・関係者の意見を吸い上げるための熟議について研修を行い、その効果を共有する。

取組の
特 徴

Ⅱ 学 校 訪 問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的 「北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた持続可能な地域づくりにつながる学校教育や社会教育を推進することができるよう情報提供や助言を行う。
- (2) 訪問期間（6月～11月） 各校の訪問日時の希望を基に調整し、決定する。
- (3) 訪問の形態及び内容等（いずれかの形態を選択する）

形態（対象）		時間	内 容
ア	研修会（原則全教職員）	90分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・各校における課題や、地域との連携・協働の推進等をテーマにした研修（ワークショップ、熟議等） ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介
イ	指導主事訪問による授業研究会への同行（原則全教職員）	学校が計画した時間	<ul style="list-style-type: none"> ・地域素材や地域人材を活用した授業研究会への同行 ・授業の目標やねらいを達成するための、地域素材や地域人材の効果的な活用等についての情報提供や助言 ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介
ウ	協議会（管理職、担当者等）	60分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・各校における重点及び施策の取組状況についての協議 ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介

- (4) 訪問者 主任社会教育主事、社会教育主事、社会教育アドバイザー、市町村社会教育関係職員 等
- (5) 派遣申請書及び関係書類

① 派遣申請書

- ・指定訪問ア（研修会）及びウ（協議会）の場合、派遣申請書の提出を求めない。
- ・指定訪問イ（指導主事訪問による授業研究会への同行）の場合、学校は、指導主事の学校訪問と同様に派遣申請書及び学習指導案等をPDFファイルにして、訪問日7日前までに訪問する社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。（p23 4 派遣申請書及び関係書類参照）

② 関係書類

学校は、北の社会教育推進施策（p30 学校編）に基づいた取組状況（指定様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに訪問する社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的 学校の要請により訪問し、学校教育や社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 主な内容

① 社会教育主事が対応する内容

- ・授業の目標やねらいを達成するための効果的な地域素材や地域人材の活用についての情報提供や助言を行う。（授業の構想段階での情報提供も可能）
- ・教職員や保護者等を対象として、「活力ある地域コミュニティの核となる学校」の在り方や家庭教育について助言を行う。

② 社会教育アドバイザーが対応する内容

- ・就学時健康診断やPTA研修会等で、家庭教育や社会教育について助言を行う。
- ・地域とともにある学校づくりや、家庭教育支援体制づくりについて助言を行う。

- (3) 派遣申請書 学校は、派遣申請書（指定様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに北教育事務所主任社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。

Ⅲ 市町村教育委員会訪問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的 北の社会教育の重点及び推進施策についての周知を図るとともに、市町村の実態に応じた具体的な生涯学習・社会教育の推進方策の在り方を探るための研究協議を行う。
- (2) 訪問期間（9月～11月） 各市町村教育委員会の訪問日時の希望を基に調整し、決定する。
- (3) 主な内容

① 説明 北の社会教育の重点及び推進施策について

② 協議 北の社会教育推進施策に関わる取組状況や社会教育推進上の課題等について

- (4) 訪問者 主任社会教育主事、社会教育主事、社会教育アドバイザー 等
- (5) 派遣申請書 本訪問の場合、派遣申請書の提出は求めない。

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的 市町村教育委員会や各種団体等の要請により訪問し、社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 内容 指定訪問に準ずるが、社会教育推進計画策定に関する事項等、要請団体の要望に応じる。
- (3) 派遣申請書 派遣申請書（任意様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに北教育事務所主任社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。

IV 主な事業一覧

事業名	趣旨や内容等
学校・家庭・地域連携総合推進事業	<p>持続可能な取組の体制づくりに向けた支援や人材養成をねらいとした協議会、研修会等を実施することにより、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の一体的な推進による「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校・家庭・地域連携協議会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和7年 5月30日（金）秋田県生涯学習センター 令和8年 1月30日（金）秋田県生涯学習センター ・内容 地域における教育支援活動の一層の充実を図るために、学校・家庭・地域の連携・協働の在り方や課題、今後の運営方針等について協議する。 ○「地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和7年 6月18日（水）秋田県生涯学習センター 令和7年 7月29日（火）北秋田市民ふれあいプラザコムコム ・内容 地域学校協働活動推進員、地域学校協働本部関係者、地域連携担当教職員等を対象として、教育資源の活用や学校と地域の連携・協働の在り方等について理解を深める。 ○「あきた県庁出前講座（家庭教育講話等）」による家庭教育支援
“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	<p>社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、安全・安心な利用環境を整える取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健全利用を支える保護者や地域住民、教職員等への啓発（あきた県庁出前講座「インターネット健全利用啓発講座」等） ○ネットトラブル等の被害拡大を抑制するネットパトロール ○ネットトラブル等による困難を抱える子どもとその保護者への支援
つながり、広げる子どもの読書応援事業	<p>子どもたちの発達の段階に応じた読書活動を推進するとともに、読書を通じた多世代交流の機会を充実させ、子どもに読書の楽しさを伝える大人を増やし、生涯にわたって読書に親しむ子どもを育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「中学生・高校生ビブリオバトル大会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 北鹿大会：令和7年10月26日（日）大館市立栗盛記念図書館 能代大会：令和7年11月 2日（日）能代市立能代図書館 ・内容 発表者がお薦めの本を紹介し、参加者全員でその紹介についてのディスカッションをした後、一番読みたくなった本（チャンプ本）を選ぶ。 ○「ポップバトル」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・内容 小学生を対象に本を紹介するポップを募集し、各地区ビブリオバトル大会の際に展示する。 ○「みんなでビブリオスピーチワークショップ」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和7年 9月21日（日）鹿角市文化の杜交流館コモッセ ・内容 小学生と保護者等を対象として開催し、お薦めの本の紹介文を考え、紹介し合う。 ○「学校図書館活性化支援」等の実施
豊かな感性と創造性を育む文化芸術体験活動の推進事業	<p>子どもたちの発達の段階に応じて文化芸術に親しみ体験できる機会を提供し、豊かな感性・創造性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「秋田県青少年劇場」「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」「伝統文化親子教室」の推進

所員の事務分担

I 北教育事務所

職名	氏名	事務分担
所長	佐藤 勇一	○総括
副所長	工藤 久人	○総括補佐

総務・幼保推進チーム

職名	氏名	事務分担
副所長(兼) チームリーダー	工藤 久人	○総務・幼保推進チーム総括 ○公印管理、文書主任 ○渉外 ○所内職員の研修 ○衛生管理者 ※鹿角出張所、山本出張所総務チーム兼務
副主幹	児玉 大人	○保育所、認定こども園等指導監査 ○認可外保育施設立入調査 ○児童福祉法関係届出受理・認可事務
副主幹	春日 紫	○物品取扱員 ○文書副主任 ○予算・決算 ○サービス・給与・旅費 ○福利厚生 ○保育所、認定こども園指導監査 ※鹿角出張所、山本出張所総務チーム兼務
主任指導主事	岡部 賢哉	○わか杉っ子！育ちと学び支援事業
指導主事	赤塚 麻由	○就学前教育と小学校教育との円滑な接続に関する研修 ○幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問指導
幼保指導員	日景 恭子	○幼稚園、保育所、認定こども園等の訪問指導 ○保育所、認定こども園等指導監査の補助
幼保指導員	佐藤 真紀子	○認可外保育施設立入調査の補助
臨時職員	工藤 仁美	○事務補助

管理チーム

職名	氏名	事務分担
主任管理主事(兼) チームリーダー	阿部 剛士	○北管内の人事管理等に関すること
管理主事	佐々木 壮	○大館・北秋田地区の人事管理等に関すること

指導・社会教育チーム

職 名	氏 名	担 当			担 当 業 務 等	担 当 事 務
		教 科	教 科 外			
主任指導主事(兼) チームリーダー	佐藤 孝子 <small>さとう こうこ</small>			学校経営	○全県小・中学校長等連絡会 ○ICTを活用した授業力向上事業	◎指導総括 ◎県関係連絡調整 ◎教職員派遣
指 導 主 事	田森 舞 <small>たもり まい</small>	図画工作 美術	道 徳	学習指導 へき地・小規模校	○学校訪問等説明会 ○ICTを活用した授業力向上事業	◎指導庶務 ◎北の教育要覧 ◎国・県指定事業 ◎研究推進校
指 導 主 事	村井 啓子 <small>むらい けいこ</small>	国 語	総合的な 学習の時間	ふるさと教育 キャリア教育 進路指導	○北管内学力向上推進協議会 ○キャリア教育事業関係 ○コミュニティ・スクール関係 ○学校図書館調査関係 ○学習状況調査関係	◎進路指導(キャリア教育) ◎進路指導(入試関係) ◎全国学力調査 ◎県学習状況調査
指 導 主 事	飯塚 和人 <small>いづか かつひと</small>	理 科 生 活	総合的な 学習の時間	教育課程 学習指導	○教育課程研究協議会 ○教育課程調査関係 ○校種間連携研修	◎教育課程 ◎環境教育 ◎教職員研修 ◎センター関係 ◎教育専門監関係
指 導 主 事	荒川 孝洋 <small>あらかわ たかひろ</small>	算 数 数 学	特別活動	学習指導 情報教育	○初任者研修事務所研修Ⅰ、Ⅱ ○教科書展示会	◎学校訪問計画 ◎情報教育 ◎特別活動
指 導 主 事	市川 聖子 <small>いちかわ せいこ</small>	英 語	外国語 活動	国際理解教育	○中堅研校長等連絡協議会 ○中堅研事務所研修Ⅰ、Ⅱ ○AKITAグローバル人材育成事業	◎中堅教諭等研修 ◎国際理解教育 ◎保健体育課関係
指 導 主 事	川田 真一 <small>かわた しんいち</small>	生徒指導全般			○中学校スクールカウンセラー 配置事業 ○広域カウンセラー配置事業 ○すこやか電話相談 ○生徒指導推進会議	◎生徒指導 ◎人権教育
指 導 主 事	出川 大輔 <small>いでかわ だいすけ</small>	社 会	特別活動	学習指導	○北管内学力向上推進協議会 ○初任者研修校長等連絡協議会 等	◎初任者研修
指 導 主 事	長崎 尚嗣 <small>ながさき なおと</small>	特別支援教育 就学前教育			○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コ ーディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育
指 導 主 事	檜森 康毅 <small>ひもり こうき</small>	音 楽	道 徳	学習指導	○実践的指導力習得研修 ○初任者研修事務所研修AP研 修 ○いのちの教育あったかエリア 事業	◎学校訪問計画 ◎道徳教育

職 名	氏 名	担 当 事 業	担 当 事 務
主任社会教育主事	さくらば なおし 櫻庭 直	○市町村教育委員会訪問	◎北管内社会教育の総括 ◎課、所、関係機関、団体等との連携 ◎職員派遣関係 ◎社会教育表彰 ◎社会教育主事講習
社会教育主事	つじ え よし き 辻 永 佳 樹	○社会教育関係職員学校訪問 ○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○学びを通じた地域づくりプラットフォーム構築事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎北の教育要覧 ◎学校訪問（大館・北秋田地区） ◎あきた県庁出前講座 ◎学校を核とした地域づくりの推進に関すること ◎読書活動・体験活動推進に関すること
社会教育アドバイザー	きの した たかし 木下 隆	○市町村における家庭教育支援及び社会教育活動への助言 ○家庭教育及び社会教育に係る学習活動の情報収集及び提供 ○地域とともにある学校づくりへの助言 ○家庭教育及び社会教育施策の推進に関すること	

社会教育主事(市町村派遣)

派 遣 市 町 村 名	氏 名	主 な 職 務 内 容
北秋田市教育委員会 (あきたリフレッシュ学園) 0186-78-4180	つ 谷 た い す け 津 谷 泰 介	○あきたリフレッシュ学園の運営に関すること

スクールソーシャルワーカー

職 名	氏 名	担 当	担 当 業 務 等
スクール ソーシャル ワーカー	み ふね み き お 御 船 美 喜 雄 み さ わ ゆ う 三 澤 友	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者、教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動

Ⅱ 鹿角出張所

職名	氏名	事務分擔
出張所長	なか た やす ひろ 中田 康広	○鹿角出張所の総括

管理・指導チーム

職名	氏名	事務分擔
副主幹(兼) チームリーダー	あ べ だい ち 阿部 大地	○鹿角地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担 当		担 当 業 務 等	担 当 事 務
		教 科	教 科 外		
指 導 主 事	す じ ゅ う ま き こ 須合 真紀子	算 数 数 学	道 徳 教育課程 学習指導 国際理解教育 へき地・小規模校 情報教育	○学校訪問等説明会 ○学習状況調査関係 ○中堅教諭等資質向上研修 ○実践的指導力習得研修 ○教育課程調査関係 ○理数学力向上推進事業	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎国際理解教育 ◎道徳教育
指 導 主 事	さ とう たく えい 佐藤 拓永	保健体育	特別活動 保健体育全般 生徒指導全般 ふるさと教育 キャリア教育 進路指導	○体育・保健体育指導者研修会 ○初任者研修 ○不登校・いじめ問題等対策事業 ○キャリア教育事業関係 ○教科書展示会	◎生徒指導 ◎特別活動 ◎進路指導 ◎保健体育課関係 ◎環境教育
指 導 主 事	いち かわ ち え こ 市川 千恵子	特別支援教育 就学前教育		○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コー ディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育

職名	氏名	担 当 事 業	担 当 事 務
主任社会教育主事	き むら せい き 木村 誠紀	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○学びを通じた地域づくりプラットフォーム構 築事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（鹿角地区） ◎あきた県庁出前講座 ◎学校を核とした地域づくりの推進に 関すること ◎読書活動・体験活動推進に関するこ と

職名	氏名	事務分擔
臨時職員	い とう まゆ み 伊藤 真由美	○事務補助

Ⅲ 山本出張所

職名	氏名	事務分擔
出張所長	おおつか こうき 大塚 孝樹	○山本出張所の総括

管理・指導チーム

職名	氏名	事務分擔
副主幹(兼) チームリーダー	すずき まさき 鈴木 正樹	○能代・山本地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担 当		担 当 業 務 等	担 当 事 務	
		教 科	教 科 外			
指導主事	たかはし つよし 高橋 毅	理 科 生 活	総合的な 学習の時 間	教育課程 進路指導 ふるさと教育	○学校訪問等説明会 ○教育課程調査関係 ○中堅教諭等資質向上研修	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎進路指導
指導主事	やしろ ひでき 八代 英樹	家 庭 技 術・家 庭	特別活動	へき地・小規模校 情報教育 国際理解教育 保健体育全般	○学力向上支援事業 ○教科書展示会 ○実践的指導力習得研修	◎特別活動 ◎国際理解教育 ◎保健体育課関係 ◎環境教育
指導主事	おおぶら やすたか 大淵 康孝	国 語	道 徳	生徒指導全般 学習指導 キャリア教育	○生徒指導総合支援事業 ○学習状況調査関係 ○初任者研修 ○キャリア教育事業関係	◎生徒指導 ◎全国学力調査 ◎県学習状況調査 ◎道徳教育
指導主事	かみだ あきこ 鎌田 亜希子	特別支援教育 就学前教育			○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コー ディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育

職名	氏名	担 当 事 業	担 当 事 務
社会教育主事	あおやま こうき 青山 功基	○学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○“あい”で見守る！あんしんネット構築事業 ○つながり、広げる子どもの読書応援事業 ○学びを通じた地域づくりプラットフォーム構 築事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（能代・山本地区） ◎あきた県庁出前講座 ◎学校を核とした地域づくりの推進に 関すること ◎読書活動・体験活動推進に関するこ と

職名	氏名	事務分擔
臨時職員	なり た ちひろ 成田 ちひろ	○事務補助

社会教育主事(市町村派遣)

派遣市町村名	氏名	主な職務内容
八峰町教育委員会 (あきた白神体験センター) 0185-77-4455	清水恒幸 <small>しみず つね ゆき</small>	○あきた白神体験センターの運営に関すること

スクールソーシャルワーカー

職名	氏名	担当	担当業務等
スクール ソーシャル ワーカー	谷内直毅 <small>たに うち なお き</small>	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者、教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動
	佐藤光子 <small>さとう みつ こ</small>		

参 考 資 料

I 北管内 市町村教育委員会・学校数一覧

令和7年4月現在

教育委員会名	教育長名	所在地	上：電話番号 下：FAX番号	小学校数	中学校数	合計
鹿角市	阿部 義弘	〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1	0186- 30-0290 30-1140	6	4	10
小坂町	千葉 綾悦	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186- 29-2342 29-4436	1	1	2
大館市	長岐 公二	〒018-3595 大館市早口字上野43-1	0186- 43-7112 54-6100	17	8	25
北秋田市	佐藤 昭洋	〒018-3312 北秋田市花園町15-1	0186- 62-6617 63-2678	6	3	10
				義務教育学校1		
上小阿仁村	山田 仁美	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原 60-3	0186- 60-9000 77-3223	1	1	2
能代市	高橋 誠也	〒018-3192 能代市二ツ井町字上台1-1	0185- 73-5178 73-6459	7	6	13
藤里町	金野 尚人	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185- 79-1327 79-2227	義務教育学校1		1
三種町	藤田 良博	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0185- 87-2115 87-3052	5	3	8
八峰町	鈴木 洋一	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0185- 77-2816 77-3230	2	1	3
総 計				45	27	74
				義務教育学校2		
					県立1	県立1

Ⅱ 北管内小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、 認定こども園、幼稚園、保育所（園）一覧

小 学 校

令和7年4月現在（学級数、児童生徒数、教職員数は令和7年3月1日現在）

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	山口 史人	高田美香子	河田 光正 亀田 凜香	16	345	29	23-2007	23-2017
	2	柴 平	片岡美由貴	川島 範久	佐々木和彦	8	145	13	30-2660	30-2661
	3	十和田	石井むつみ	佐藤 雄文	明石 淳	12	237	19	35-2042	35-2162
	4	大 湯	金田一晃宏	市川 尚樹	赤坂美佳子	8	89	13	37-2040	37-2090
	5	尾去沢	中村 聡	大里 洋子	大越 勝久	6	56	11	23-3201	23-3202
	6	八幡平	阿部千鶴子	黒澤 真孝	戸田 範夫	8	89	13	32-2011	32-2012
小坂町	7	小 坂	中村 史子	鈴木 真澄 片岡 淑人	根崎祐美子	9	127	16	29-2422	29-3102
大館市	8	桂 城	浅野 直子	永瀬有希子	貝森 哲也	11	221	19	42-2262	43-2460
	9	城 南	花田 千鶴	三澤 章子	藤原 稚子	13	266	19	42-3025	42-3295
	10	城 西	川崎 郁子	庄司 静香	飛田 正人	13	260	20	42-3238	49-5389
	11	有 浦	中井 淳	永瀬 知己	佐藤 陽子 佐々木純子	21	449	31	42-2834	59-8399
	12	釈 迦 内	橘 範広	松尾 牧	古田 幸恵	9	157	19	48-2934	48-2936
	13	長 木	渡辺 俊春	新山美穂子	大沢 咲子	8	149	14	48-5158	48-6091
	14	川 口	荒川 務	松本 貴泰	日景愛希菜	9	81	14	42-9762	42-9783
	15	上 川 沿	大越 章弘	佐藤ゆかり	伊藤 奈緒	8	107	13	49-6155	49-6621
	16	成 章	一関 光	川崎 裕	千葉さつき	8	58	14	52-2818	52-2812
	17	花 岡	虻川麻里子	荒川富紀子	渡邊 和美	5	29	9	46-1615	46-1614
	18	矢 立	宮野田鶴子	長谷部雅子	畠山奈穂子	4	25	9	46-3012	46-1340
	19	南	佐藤 健	小澤 栄子	畠山 智晴	8	70	13	49-5518	49-5519
	20	扇 田	伊藤 智	本間 和規	渡邊 敏勝	9	149	16	55-0043	55-2140
	21	西 館	田山 律子	宮野 英法	高橋 真美	8	60	13	55-0324	55-2134
	22	東 館	山口 誉	山本 起嗣	仲澤美紀子	6	35	10	56-2112	56-2070
	23	早 口	加藤 長幸	田村未知子	畠山瑠美子	5	40	9	54-3033	54-6133
24	山 瀬	藤原 寿準	工藤英深子	清水里帆子	6	101	12	54-3036	54-6061	
北秋田市	25	鷹 巢	湊 貞宗	小坂 美和	田中 克典	15	290	29	62-2041	63-2042
	26	鷹 巢 東	大高 聖子	工藤美佳子	柏木亜希子	8	71	13	62-1645	63-2419
	27	綴 子	成田美智子	田中 芳明	成田 則子	6	72	10	62-1084	63-2494
	28	清 鷹	明石 桂	児玉 卓也	岸野 祥子	8	119	16	63-2315	63-2317

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	29	米内沢	成田彦智	庄司美穂子	滝口瑞輝	8	124	14	72-3029	72-4905
	30	合川	津谷美穂子	庄司伸子	藤嶋奈緒子	8	147	15	67-6120	67-6075
上小阿仁村	31	上小阿仁	田中一也	矢旗香緒理	福司宏治	5	36	12	77-2038	77-2967
能代市	32	淳城西	安部芳幸	大沢友子	花田健太	10	212	16	52-2237	89-1315
	33	淳城南	矢田部瑞穂	秋田谷大作	畠山友花	13	242	20	52-5329	52-5320
	34	第四	湊正人	納谷則子	清水奈保子	18	374	29	52-3239	55-0913
	35	第五	渡部剛	大山祐子	渡邊佳祐	10	135	17	58-2178	58-2402
	36	向能代	大高智久	滝沢治	設樂佳代子	15	293	23	52-6249	52-2325
	37	浅内	藤谷寛	嵯峨裕美子	袴田茜	8	53	14	52-4715	89-1322
	38	二ツ井	中田春輝	中川博子	田村心瑚	8	151	15	73-2341	73-2342
三種町	39	琴丘	近藤明子	珍田宏	畠山拓也	8	95	14	87-2014	87-2015
	40	森岳	菊谷陽子	原田法胤	五十嵐良薫	8	121	15	83-2405	83-2412
	41	金岡	平塚定	近藤孝昭	泉さくら	5	49	10	83-2210	83-2286
	42	浜口	近藤誠輝	上野由紀子	西川直子	7	56	12	85-2122	85-2513
	43	湖北	嵯峨静人	野村千恵子	佐々木光平	8	76	15	85-3120	85-3253
八峰町	44	八森	山内賢也	藤谷順子	山崎緑	8	65	14	77-2222	77-2789
	45	峰浜	日沼良樹	一戸理子	西巻富和	8	72	14	76-2468	76-2466

義務教育学校

教委	番号	学校名	校長名	副校長名 教頭名	事務職員名	学級数	児童生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	1	阿仁学園	小林陽介	副校長 工藤聡 教頭 松岡みつ子	柴田翔	前期課程		19	82-2160	82-2161
						5	33			
						後期課程				
						5	25			
藤里町	2	藤里学園	安部晃幸	副校長 山木亮 教頭 庄司俊哉	保坂明宏	前期課程		26	79-2026	71-4100
						8	77			
						後期課程				
						4	44			

鹿角・大北：0186

能代・山本：0185

中学校

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	古谷 敦浩	阿部 博之	鈴木めぐみ	11	289	26	23-2257	23-2260
	2	十 和 田	成田 勇信	海沼 哲史	吹谷 成敏	10	204	21	35-2164	35-2165
	3	尾 去 沢	小館 直子	浅水 英夫	湯沢 純	4	35	12	23-2270	23-2269
	4	八 幡 平	片岡 和洋	伊藤 勝	海沼 綾子	5	70	13	32-2226	32-2227
小坂町	5	小 坂	中村 史子	鈴木 真澄 望月 直哉	児玉 寛紀	4	72	13	29-3232	29-2003
大館市	6	第 一	佐々木長則	加賀谷太朗	根崎 聡 渡邊 悟	17	382	34	42-4177	42-6269
	7	北 陽	田中 覚	木村 大	藤原 由紀	7	119	18	48-2935	48-3777
	8	下 川 沿	成田 一彦	日景美喜雄	明石留美子	5	39	14	42-9761	42-9782
	9	南	加藤 達美	千葉 彦希	畠山 以成	5	56	13	49-5516	49-4882
	10	成 章	松尾 弘	佐々木 司	菅原 一	4	41	12	52-3022	52-3034
	11	東	伊多波卓美	佐藤 潤	三上 晋平	16	367	29	42-2835	43-5359
	12	比 内	樋口 慎一	須合 康	山内 楓華	8	157	19	55-1505	55-1789
	13	田 代	山崎 悟	中嶋舞衣子	草別 和	4	93	12	54-3042	54-6063
北秋田市	14	鷹 巣	山田 理	成田 政己	鈴木 真樹 齋藤 羽矢	13	319	28	62-1701	63-1893
	15	森 吉	小林 浩之	小塚 貴子	菅原 裕美	5	79	14	73-2335	73-2612
	16	合 川	菊地 重則	松岡 浩二	齊藤 祐樹	5	92	13	78-2135	78-3509
上小阿仁村	17	上小阿仁	田中 一也	簾内 貴典	福司 宏治	4	21	10	77-2048	77-2967
能代市	18	能代第一	田崎 雅則	柴田 誠	齋藤 智弥	7	125	15	52-2227	52-7386
	19	能代第二	野村 誠	八田 浩彦	上田 明子 西村 遥仁	11	248	25	52-5138	52-5139
	20	能代東	石川 雅道	高橋 秀之	成田 健介	5	87	14	58-3050	58-3051
	21	東 雲	佐藤 政彦	小林由美子	唐土 慎弘	8	166	20	52-5119	55-2597
	22	能代南	畠山 芳	柴田 裕彦	児玉 糸子	8	150	18	52-6452	52-9220
	23	二 ツ 井	堀江 岳志	藤盛 伸一	児玉 拓海	8	118	17	73-2711	73-2713
三種町	24	琴 丘	大山 正道	菊地 一成	菊地 郁生	4	62	13	87-2514	87-2521
	25	山 本	長門 亮	平澤 寿枝	夏井 環	3	88	12	83-2302	83-4823
	26	八 竜	原田 大	岩澤 学	佐藤 晃	5	93	15	85-2225	85-2479
八峰町	27	八 峰	年代 信弥	柴田 淳	豊田 仁	4	81	14	76-3972	76-3854

県立中学校

学 校 名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
大館国際情報学院	佐藤 孝子	滝沢 剛	進藤 久裕	6	135	15	50-6090	50-6091

高等学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	FAX番号
鹿角	1 鹿 角	佐藤 貢	青山 博輝 石井 志徳	佐々木卓矢	0186-23-2126	0186-23-2137
大館	2 大館 鳳 鳴	深井 裕之	副校長 小野 耕右	主幹(兼)事務長 柴田 英矢	0186-42-0002	0186-49-2044
			教頭 高階 一也		桜楯館 0186-42-1968	桜楯館 0186-43-3272
	3 大館 桂 桜	伊藤 康夫	今川 浩子 安保 邦将	飯坂 諭	0186-59-6299	0186-42-0901
	4 大館国際情報学院	佐藤 孝子	赤坂 俊彦	主幹(兼)事務長 齋藤 康紀	0186-50-6090	0186-50-6091
北秋田	5 秋 田 北 鷹	佐々木孝之	田中 英人 小林 正英	小林 昌子	0186-60-0151	0186-62-0555
能代	6 能 代	平川 研	米川 覚	中村 研雄	0185-54-2230	0185-54-2231
			定時制 大山 晃平		二ツ井キャンパス 0185-73-3511	二ツ井キャンパス 0185-73-3512
	7 能代 松 陽	川村 寿紀	伊藤 孝義 柏谷亜紀子	秋元 秀俊	0185-89-2021	0185-52-2112
8 能代科学技術	藤原 孝一	高橋 司 山田 直康	袴田 訓	0185-74-5701	0185-74-5702	

特別支援学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	FAX番号
鹿角・大館・北秋田	比 内 支 援	伊藤登美子	加藤 宏和 布田美香子	嶋田 直人	0186-55-2131	0186-55-2132
	か づ の 校		副校長 福土 智子		0186-22-0253	0186-30-1245
	た か の す 校		副校長 佐藤 大		0186-66-2128	0186-60-2102
能代	2 能代 支 援	佐藤 圭吾	佐藤香代子 小玉 慎也	大坂 真弓	0185-55-0691	0185-55-0681

認定こども園、幼稚園、保育所（園）等

市町村	種別	公私	施設名称	設置者（管理者）	所在地	電話番号	FAX番号
鹿角市	認定こども園 (保育所型)	公立	八幡平なかよしセンター	鹿角市 ／社会福祉法人八幡平愛慈会	〒018-5141 鹿角市八幡平宇小豆沢碓108-1	0186(32)2180	0186(34)2055
			あおぞらこども園	鹿角市 ／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字平元向平30	0186(22)4154	0186(22)4156
	幼稚園	私立	鹿角カトリック幼稚園	学校法人秋田カトリック学園	〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路59-1	0186(35)2063	0186(35)3174
	保育所	公立	花輪さくら保育園	鹿角市 ／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93	0186(23)3445	0186(23)3562
			花輪にこにこ保育園		〒018-5201 鹿角市花輪字刈又19-1	0186(23)4602	0186(22)7388
			毛馬内保育園		〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路67	0186(35)2460	0186(35)5680
			錦木保育園		〒018-5336 鹿角市十和田錦木字浜田91-1	0186(35)2402	0186(25)8851
		私立	わんぱくはうす	株式会社わんぱくはうす	〒018-5201 鹿角市花輪字上花輪175-2	0186(23)8438	0186(23)8438
	家庭的保育事業	公営	鹿角市家庭的保育事業	鹿角市／阿部 純子	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市すこやか子育て課	0186(30)0235	0186(30)1257
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私立	鹿角微笑苑 子供室「ピノキオ」	社会福祉法人寿光会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字屋布ノ下タ20	0186(35)5556	0186(35)3488
病児保育事業	公営	鹿角市病児保育室	鹿角市 ／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字向畑18 かづの厚生病院内	0186(23)2220	0186(23)2555	
		鹿角市病後児保育事業		〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93 花輪さくら保育園内	0186(23)3445	0186(23)3562	
小坂町	保育所	私立	小坂マリア園	社会福祉法人こぼと会	〒017-0201 小坂町小坂字上前田7-9	0186(29)3222	0186(29)3523
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私立	KAMITE チャイルドハウス	株式会社カミテ	〒017-0204 小坂町荒谷字三ツ森62-1	0186(29)2611	0186(29)2612
大館市	幼保連携型 認定こども園	私立	大館八幡こども園	学校法人福原学園	〒017-0811 大館市字八幡1	0186(49)1206	0186(49)1207
			向陽こども園	学校法人日景学園	〒017-0012 大館市釈迦内字館68-1	0186(48)2345	0186(48)2448
			南が丘こども園	学校法人月居学園	〒017-0835 大館市小館花字萩野台4-1	0186(42)5448	0186(42)3083
			宮の杜神明こども園	学校法人瑞垣学園	〒017-0867 大館市中神明町1-5	0186(42)1455	0186(49)0330
			大館カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒017-0043 大館市有浦一丁目7-45	0186(42)1262	0186(57)8483
			大館ホテヤこども園	学校法人大館ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)4224	0186(43)4228
			大館ホテヤ第二こども園		〒017-0872 大館市片山町三丁目2-21	0186(59)6355	0186(59)6356
			扇田こども園	学校法人富沢学園	〒018-5701 大館市比内町扇田字町尻108-1	0186(55)0082	0186(59)8105
	幼稚園	私立	大館幼稚園	学校法人聖公会聖パウロ学園	〒017-0894 大館市字裏町11	0186(42)0534	0186(42)0553
	保育所	公立	城南保育園	大館市	〒017-0822 大館市字桜町南45-3	0186(42)1806	0186(42)1806
			城南保育園分園		〒017-0888 大館市字水門前124	0186(42)0690	0186(42)0690
			有浦保育園		〒017-0043 大館市有浦一丁目7-38	0186(42)1149	0186(42)1149
			扇田保育園		〒018-5701 大館市比内町扇田字町後13-8	0186(55)0244	0186(55)3095
			たしろ保育園	〒018-3501 大館市岩瀬字上岩瀬上野19	0186(54)0415	0186(54)0417	
			釈迦内保育園	大館市 ／社会福祉法人大館感恩講	〒017-0012 大館市釈迦内字相染台24	0186(48)2231	0186(48)2231
			十二所保育園		〒018-5601 大館市十二所字片町21-6	0186(52)2172	0186(52)2172
			東館保育園		〒018-5721 大館市比内町独鉦字独鉦11	0186(56)2358	0186(56)2358
	西館保育園	〒018-5731 大館市比内町笹館字前田野79-1	0186(55)2419		0186(55)2419		
		私立	大館乳児保育園	社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町8-12	0186(42)5130	0186(42)7237
	小規模保育事業	私営	みらいっこ園	米沢 直子	〒017-0041 大館市字大田面352-1	0186(49)0859	0186(49)0860
	事業所内保育事業	私立	クレイドル	東北ビル管財株式会社	〒017-0012 大館市釈迦内字二ツ森37-1	0186(48)7888	0186(48)7888
	認可外保育施設 (へき地保育所)	公立	二井田保育所	大館市 ／社会福祉法人 大館市社会福祉事業団	〒018-5751 大館市二井田字糞ノ里190	0186(49)5471	0186(49)7585
			下川沿保育所		〒017-0878 大館市川口字蟹沢1-30	0186(49)6269	0186(49)6370
沼館保育所			〒017-0057 大館市沼館字神田表111		0186(43)0458	0186(43)2823	
矢立保育所			〒017-0002 大館市白沢字白沢1139-4		0186(46)1860	0186(46)1857	
長木保育所			〒017-0031 大館市上代野字八幡岱47		0186(48)4808	0186(48)4973	

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号
大館市	認可外保育施設 (事業所内保育)	公立	大館市立総合病院 院内保育所	大館市立総合病院	〒017-8550 大館市豊町3-1	病院事務局 0186(42)5370 保育所 0186(49)1100	0186(42)2055
		私立	医療法人和成会 附属託児所 KIDS PORT	医療法人和成会	〒017-0872 大館市片山町三丁目21	0186(42)5858	0186(43)2338
			社会福祉法人成寿会 事業所内託児所	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字山神台10-8	080-6043-3541	0186(45)2115
			Kids terrace at seiju		〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8160	0186(57)8227
			元気ひろば保育園	ニプロ株式会社 /株式会社ニチイ学館	〒018-5751 大館市二井田字羽貫谷地1-15	0186(42)1331	0186(59)5321
			Bambi-ni	大館桂工業株式会社	〒017-0044 大館市御成町三丁目7-17	0186(59)7516	0186(59)6375
	一時預かり事業	私営	白百合ホーム	社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町7-20	0186(42)1849	0186(49)6445
	病児保育事業	公営	病児保育施設 マミースマイル	大館市/蒔苗 公利	〒017-0846 大館市常盤木町17-8	0186(42)3341	0186(57)8700
		私営	病後児保育施設 エンジェル	大館市/学校法人ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)6789	0186(43)4228
			Kids terrace at seiju	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8170	0186(57)8228
北秋田市	幼保連携型 認定こども園	私立	しゃろーむ	社会福祉法人鷹巣地の塩会	〒018-3316 北秋田市東横町10-34	0186(62)1249	0186(62)1159
		あいかわ保育園	社会福祉法人秋田県民生協会	〒018-4282 北秋田市李岱字下豊田1	0186(78)9030	0186(78)9031	
	保育所	公立	米内沢保育園	北秋田市	〒018-4301 北秋田市米内沢字御嶽84-1	0186(72)4020	0186(72)4020
			前田保育園		〒018-4515 北秋田市阿仁前田字下川端101	0186(75)2316	0186(75)2316
			阿仁合保育園		〒018-4613 北秋田市阿仁銀山字上新町71-1	0186(82)3113	0186(82)3113
		私立	南鷹巣保育園	社会福祉法人県北報公会	〒018-3454 北秋田市脇神字高村岱140	0186(62)1140	0186(62)1141
			七日市保育園	社会福祉法人七日市保育園	〒018-3452 北秋田市七日市字石倉岱18	0186(66)2054	0186(66)2054
			綴子保育園	社会福祉法人綴子保育園	〒018-3301 北秋田市綴子字大堤26-1	0186(62)0786	0186(62)0786
	一時預かり事業	公営	北秋田市 子育てサポートハウス わんぱあく	北秋田市 /社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会	〒018-3315 北秋田市宮前町9-4	0186(62)5557	0186(62)5557
		病児保育事業	公立				
上小阿仁村	認定こども園 (保育所型)	公立	かみこあに保育園	上小阿仁村	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原112	0186(77)3470	0186(77)3677
能代市	幼保連携型 認定こども園	私立	湊城幼稚園 ・ていじょう保育園	学校法人湊城学園	〒016-0825 能代市柳町13-21	0185(52)4136	0185(52)2090
			能代カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒016-0892 能代市景林町15-18	0185(52)2756	0185(88)8240
			能代南幼稚園 南ベビー保育園	学校法人山崎学園	〒016-0843 能代市中和二丁目1-49	0185(52)5854	0185(52)5856
			東能代幼稚園・保育園	学校法人明和学園	〒016-0101 能代市字中関16	0185(58)2102	0185(58)3076
	認定こども園 (幼稚園型)	私立	さかき幼稚園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向111	0185(52)0814	0185(52)6557
			愛慈幼稚園	学校法人愛慈学園	〒016-0806 能代市清助町2-10	0185(54)4050	0185(52)5000
	保育所	公立	能代市第一保育所	能代市	〒016-0817 能代市上町12-32	0185(52)2610	0185(89)2755
			能代市二ツ井子ども園		〒018-3156 能代市二ツ井町字下野川端2-1	0185(73)2620	0185(71)1017
			能代市きみまち子ども園		〒018-3103 能代市二ツ井町荷上場 字鍋良子出口15-1	0185(73)5455	0185(71)1080
		私立	能代感恩講保育所	社会福祉法人能代感恩講	〒016-0823 能代市若松町4-12	0185(52)7432	0185(52)7841
			轟保育園	社会福祉法人轟婦人福祉会	〒018-2805 能代市字轟73-2	0185(59)2342	0185(59)2681
			すぎ保育園		〒016-0844 能代市花園町10-21	0185(52)0661	0185(52)8266
			まつばら保育園	社会福祉法人杉松会	〒016-0893 能代市松美町11-3	0185(52)2713	0185(74)5090
			さんさん保育園		〒016-0013 能代市向能代字上野117-2	0185(52)5513	0185(88)8188
			あいじほいくえん	学校法人愛慈学園	〒016-0014 能代市落合字下前田186	0185(52)2131	0185(54)3553
			さかき保育園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向107-3	0185(52)0814	0185(52)6557
	つばめの森保育園	特定非営利活動法人 メリーゴーランド	〒016-0878 能代市字臥竜山30-1	0185(55)2533	0185(55)3628		
認可外保育施設 (事業所内保育)	私営	きらきら保育園能代	社会福祉法人のしろ汐風会	〒016-0831 能代市元町14-126	0185(74)6757	0185(74)6756	

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号
能代市	病児保育事業	私	独立行政法人 地域医療機能推進機構 秋田病院	独立行政法人 地域医療機能推進機構	〒016-0851 能代市緑町5-22	病院(代表) 0185(52)3271	0185(54)7892
		営	平野医院	平野 善憲	〒016-0811 能代市日吉町6-31	0185(54)3181	0185(54)2794
藤里町	幼稚園	公立	藤里幼稚園	藤里町	〒018-3201 藤里町藤琴字鳥谷場223	0185(79)1563	0185(79)1563
	保育所	公立	藤里保育園		〒018-3201 藤里町藤琴字三ツ谷脇38-1	0185(79)2720	0185(79)2823
三種町	幼稚園	私立	八童幼稚園	学校法人八童学園	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(85)2241	0185(85)2204
	保育所	公立	山本保育園	三種町	〒018-2303 三種町森岳字御休下227	0185(83)2247	0185(83)4061
			琴丘保育園		〒018-2104 三種町鹿渡字東小瀬川43-1の内	0185(87)3303	0185(87)3303
	小規模保育事業	私立	三種たつこの保育園	社会福祉法人たつこの子会	〒018-2401 三種町鶴川字西本田63	0185(85)3670	0185(74)5630
私営		八童保育園	社会福祉法人明和会	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(88)8986	0185(88)8986	
八峰町	幼保連携型 認定こども園	公立	八森子ども園	八峰町	〒018-2633 八峰町八森字五輪台上段43	0185(70)4100	0185(70)4101
			峰浜ボンポコ子ども園		〒018-2507 八峰町峰浜田中野田沢37-17	0185(74)5933	0185(74)5934

市町村別施設・事業数集計

市町村	種別	認定こども園						幼稚園			保育所			地域型保育事業				認可外保育施設					子育て支援事業				総計					
		幼保連携型		幼稚園型		保育所型		計	公立	私立	計	公立	私立	計	家庭的 保育	小規模 保育	居宅 訪問 型	事業 所内 保育	へき 地保 育所	事業 所内 保育 施設	その他	居宅 訪問 型	計	一時預 かり 事業	病児保 育事 業	公営	私営	公営	私営	公営	私営	計
		公立	私立	公立	私立	公立	私立																									
鹿角市					2		2		1	1	4	1	5	1						1		1						2		9	3	12
小坂町											1	1									1		1							2	2	
大館市		8					8		1	1	9	1	10		1		1	5	1	5		11			1	2	1	17	19	36		
北秋田市		2					2			3	5	8											1		1			5	7	12		
上小阿仁村					1		1																					1		1		
能代市		4		2			6			3	8	11								1		1					2	3	17	20		
藤里町							1		1	1	1	1																2		2		
三種町								1	1	2	1	3		1														2	3	5		
八峰町	2						2																					2		2		
計		2	14		2	3		21	1	3	4	22	17	39	1	2		1	5	1	8		14	1	1	5	3	41	51	92		

※ 一時預かり事業については、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設で実施されているものは計上していない。
 ※ 病児保育事業については、事業の種類が病児対応型、病後児対応型の場合のみ計上している。

各市町村 子育て支援担当

市町村名	担当係(班・課・所)	所在地	電話番号	FAX番号
鹿角市	健康福祉部 すこやか子育て課 こども家庭応援班	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50	0186(30)0235	0186(30)1257
小坂町	教育委員会 総務班	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186(29)2342	0186(29)4436
大館市	福祉部 子ども課 子育て支援係	〒017-8555 大館市字中城20	0186(43)7053	0186(42)0160
北秋田市	健康福祉部 こども課 こども応援係	〒018-3392 北秋田市花園町19-1	0186(62)6638	0186(62)4296
上小阿仁村	教育委員会 生涯学習班	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原60-3	0186(60)9000	0186(77)3223
能代市	市民福祉部 子育て支援課 子ども福祉係	〒016-8501 能代市上町1-3	0185(89)2946	0185(89)1679
藤里町	教育委員会 学校教育係	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185(79)1327	0185(79)2227
三種町	[保育所] 福祉課 こども福祉係	〒018-2401 三種町鶴川字岩谷子8	0185(85)4836	0185(85)2178
	[幼稚園] 教育委員会 総務学事係	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0185(87)2115	0185(87)3052
八峰町	教育委員会 学校教育課 幼児保育庶務係	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0185(77)2728	0185(74)5290

Ⅲ 連携のための相談機関 (こんなときには、こんな専門機関と)

生徒指導上の問題全般についての相談

児童生徒や保護者に相談窓口を紹介するとき

○すこやか電話 北教育事務所 総合教育センター	☎ 0120-377-914 ☎ 0120-377-804	○かづのこもれび相談 ○大館市少年相談センター ○能代市風の子相談	☎ 0120-415-783 0186-42-0769 0185-89-1616
-------------------------------	----------------------------------	---	--

1 児童生徒や保護者との面談を依頼したいとき

【問題行動の背景や要因が十分に把握できない、家庭の養育機能が弱い、虐待、心身障害、非行等】

○北福祉事務所 ○山本福祉事務所 ○北児童相談所 ○総合教育センター (支援チーム児童生徒支援)	0186-52-3951 0185-52-5105 0186-52-3956 018-873-7205	○鹿角市すこやか子育て課 こども家庭センター ○大館市子ども課 ○北秋田市子ども課 ○能代市子育て支援課 (児童家庭相談室)	 0186-22-6322 0186-43-7054 0186-84-8778 0185-89-2955
---	--	---	---

2 非行を伴った問題行動への対応について相談をしたいとき

【暴力行為、薬物乱用、窃盗、恐喝、家出、性の逸脱行為、飲酒、喫煙等】

○少年サポートセンター 大館警察署 能代警察署 ○やまびこ電話 (県警察本部)	0186-42-4111 0185-52-4311 018-824-1212	○北児童相談所 ○秋田県子ども・女性・障害者相談センター (中央児童相談所) ○秋田法務少年支援センター (少年鑑別所内)	0186-52-3956 018-827-5200 018-865-1222
--	--	--	--

3 いじめや虐待など人権に関わる相談をしたいとき【養育上の心配、いじめ、虐待、非行、嫌がらせ等】

○24時間子供SOSダイヤル (全国統一ダイヤル) ○秋田いのちの電話 ○秋田地方法務局大館支局 ○秋田地方法務局能代支局 ○こころの電話相談 (県精神保健福祉センター)	☎ 0120-0-78310 (なやみ言おう) 018-865-4343 0186-42-6514 0185-54-4111 018-831-3939	○児童相談所全国共通 ○こどもの人権110番 (法務局) ○秋田県子ども家庭相談「でんわ相談よい子に」 (中央児童相談所)	☎ 189 (いちばやく) ☎ 0120-007-110 ☎ 0120-42-4152
---	---	--	---

4 不登校の児童生徒が学校復帰に向けて意欲を見せ始めたとき【不登校児童生徒の通級施設、悩み相談等】

○かづのこもれび教室 ○大館おとり教室 ○北秋田さわやか教室 ○はまなす広場 (能代市)	0186-22-0275 0186-42-4888 0186-62-4860 0185-52-8282	○あすなろ教室 (三種町) ○あきたリフレッシュ学園 ○スペース・イオおおだて ○スペース・イオ (秋田明徳館高等学校内)	0185-85-2177 0186-78-4180 0186-42-0232 018-834-0537
---	--	--	--

5 心や体に関する相談をしたいとき

【健康について、引きこもり、不眠、拒食・過食、自傷行為等】

○精神保健福祉センター ○大館保健所	018-831-3946 0186-52-3955	○北秋田保健所 ○能代保健所	0186-62-1165 0185-55-8023
-----------------------	------------------------------	-------------------	------------------------------

6 学習や生活、対人関係など発達面で気になる児童生徒の相談をしたいとき

【視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、情緒障害、自閉症スペクトラム障害、LD、ADHD等】

○北教育事務所 ○北教育事務所鹿角出張所 ○北教育事務所山本出張所 ○北児童相談所 ○総合教育センター (支援チーム特別支援教育)	0186-62-1217 0186-23-3302 0185-52-3369 0186-52-3956 018-873-7215	○比内支援学校かづの校 ○比内支援学校たかのす校 ○能代支援学校 ○特別支援教育地域センター 鹿角市立花輪小学校 *鹿角出張所対応 大館市立桂城小学校 北秋田市立鷹巣小学校 能代市立浄城南小学校	0186-22-0253 0186-66-2128 0185-55-0691 0186-23-3302 0186-42-4910 0186-62-9814 0185-52-0468
○ふきのとう秋田 (発達障害者支援センター) ○医療療育センター ○比内支援学校	018-826-8030 018-826-2401 0186-55-2131		

※どこに相談したらよいか分からないときは北教育事務所・出張所の生徒指導・特別支援教育担当へ

IV 北教育事務所・出張所歴代所長・副所長名

在任年度	北教育事務所長	鹿角出張所長	山本出張所長	北教育事務所副所長	在任年度	北教育事務所長	鹿角出張所長	山本出張所長	北教育事務所副所長
昭和 23	長谷山 四郎				平成 1	豊沢 幸夫	山田 健三	亀田 裕実	戸松 悦政
昭和 24	松田 銀治				平成 2	戸松 悦政	根市 國夫	高橋 文夫	佐藤 忠信
昭和 25	松田 銀治	菅原 甚市	大山 結太郎		平成 3	佐藤 忠信	根市 國夫	高橋 文夫	大谷 昇、太田 實
昭和 26	松田 銀治	菅原 甚市	大山 結太郎		平成 4	太田 實	根市 國夫	佐藤 正博	大谷 昇、松山 剛
昭和 27	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉		平成 5	小林 俊英	川田 重三郎	佐藤 正博	田畑久男、佐藤郁生
昭和 28	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉		平成 6	佐藤 郁生	川田 重三郎	神馬 郁朗	田村光清、神田政直
昭和 29	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉		平成 7	佐藤 郁生	沢田 欣之	神馬 郁朗	岩谷 作一
昭和 30	山崎 勝明	佐々木 大治	沢口 巳代治		平成 8	岩谷 作一	沢田 欣之	蓮沼 匡	澤井 邦彦
昭和 31	山崎 勝明			佐々木 大治	平成 9	澤井 邦彦	沢田 欣之	蓮沼 匡	長岐 純一
昭和 32	山崎 勝明			原田 厳雄	平成 10	蓮沼 匡	石井 勲	大山 幹男	高橋 秀一
昭和 33	原田 厳雄			長崎 佐太吉	平成 11	蓮沼 匡	石井 勲	出川 幸三	三澤 仁
昭和 34	原田 厳雄			長崎 佐太吉	平成 12	石井 勲	高杉 政徳	出川 幸三	三澤 仁
昭和 35	原田 厳雄	小笠原 信一	児玉 文之助	渡辺 勝蔵	平成 13	三澤 仁	高杉 政徳	出川 幸三	高谷 松英
昭和 36	原田 厳雄	小笠原 信一	児玉 文之助	渡辺 勝蔵	平成 14	出川 幸三	望月 伸哉	永井 博敏	高谷 松英
昭和 37	江尻 総四郎	小笠原 信一	児玉 文之助	福原 栄一	平成 15	高谷 松英	望月 伸哉	永井 博敏	高橋 善之
昭和 38	江尻 総四郎	小笠原 信一	石岡 順吉	福原 栄一	平成 16	須藤 幸紀	望月 伸哉	三田 裕	伊勢 善和
昭和 39	渡辺 虎一	小笠原 信一	石岡 順吉	福原 栄一	平成 17	望月 伸哉	高橋 善之	三田 裕	伊勢 善和
昭和 40	渡辺 虎一	小笠原 信一	石岡 順吉	福原 栄一	平成 18	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞
昭和 41	福原 栄一	勝又 啓一	石岡 順吉	小笠原 信一	平成 19	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞
昭和 42	小笠原 信一	勝又 啓一	石岡 順吉	吉成 成敏	平成 20	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞、秋元卓也
昭和 43	吉成 成敏	勝又 啓一	高橋 治之助	石岡 順吉	平成 21	高橋 善之	戸末 容子	佐藤 敬顕	
昭和 44	石岡 順吉	勝又 啓一	高橋 治之助	中田 昌二	平成 22	福田 眞	戸末 容子	藤田 良博	小松俊孝、庄司 弘
昭和 45	石岡 順吉	勝又 啓一	高橋 治之助	中田 昌二	平成 23	福田 眞	戸末 容子	藤田 良博	小松俊孝、庄司 弘
昭和 46	中田 昌二	中嶋 健治	高橋 治之助	兔沢 道孝	平成 24	藤田 良博	田中 忠美	秋元 卓也	小林 進、庄司 弘
昭和 47	中田 昌二	中嶋 健治	佐々木 幸正	兔沢 道孝	平成 25	佐藤 昭洋	田中 忠美	秋元 卓也	小林 進、島 修
昭和 48	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	津村 利視	平成 26	佐藤 昭洋	田中 忠美	秋元 卓也	新堀 斉、島 修
昭和 49	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	中島 修三	平成 27	庄司 弘	千葉 綾悦	島 修	新堀 斉、高橋誠也
昭和 50	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	中島 修三	平成 28	庄司 弘	千葉 綾悦	金野 尚人	佐藤広文、高橋誠也
昭和 51	兔沢 道孝	杉山 新吉	今村 正	中島 修三	平成 29	高橋 誠也	成田 新悦	金野 尚人	佐藤広文、小林 寿
昭和 52	中嶋 修三	杉山 新吉	今村 正	沢口 操	平成 30	金野 尚人	成田 新悦	佐藤 俊之	嶋田 敏輝
昭和 53	中嶋 修三	石井 茂夫	今村 正	石井 茂夫	令和 1	佐藤 俊之	阿部 宗近	佐藤 克	嶋田敏輝、武田俊一
昭和 54	中嶋 修三	石井 茂夫	谷内 幸保	柳谷 芳郎	令和 2	和田 渉	阿部 宗近	佐藤 克	三浦 隆、武田俊一
昭和 55	浜田 章	石井 茂夫	谷内 幸保	柳谷 芳郎	令和 3	武田 俊一	田中 洋	工藤 真弘	三浦 隆、山田仁美
昭和 56	浜田 章	千葉 一夫	谷内 幸保	金谷 信一	令和 4	中井 淳	山田 仁美	野村 誠	袴田幸樹、佐々木長則
昭和 57	浜田章、金谷信一	千葉 一夫	谷内 幸保	金谷 信一	令和 5	山田 理	山口 史人	野村 誠	袴田幸樹、佐々木長則
昭和 58	金谷 信一	千葉 一夫	菅野 重夫	恵比原 脩	令和 6	佐々木 長則	山口 史人	大塚 孝樹	工藤久人、佐藤勇一
昭和 59	金谷 信一	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	山田 信雄	令和 7	佐藤 勇一	中田 康広	大塚 孝樹	工藤久人、田村新一
昭和 60	金谷信一、山田信雄	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	山田信雄、川村四朗					
昭和 61	山田 信雄	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	山田 健三					
昭和 62	山田 信雄	山田 健三	加藤 鎮藏	戸松 悦政					
昭和 63	豊沢 幸夫	山田 健三	亀田 裕実	戸松 悦政					

別紙資料活用ガイド

資質・能力を育成する～「見方・考え方」を働かせることを通して～

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要だと聞いたけれど……………

そもそも「見方・考え方」って何だろう？

「深い学び」と「見方・考え方」の関係は？

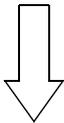
三つの柱とは違うものなの？



教科等の特質に応じた「見方・考え方」って何だろう？

「見方・考え方」を働かせるための手立てとは？

「見方・考え方」を働かせている子どもの姿って？



そんな声にお答えするために、別紙資料を作成しました！

- ・次のWebページからダウンロード可能です。
「美の国あきたネット(https://www.pref.akita.lg.jp)」>「部署別」>「教育庁」>「北教育事務所」>「学校教育」(コンテンツ番号：15512)
- ・別紙資料①と別紙資料②を組み合わせることで、校種に応じた1枚の資料となります。A3判裏表で印刷するなどして活用してください。



←別紙資料①
「単元(題材)及び授業構想のポイント」です。各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」及び「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の視点に関して、理解が深まるように構成しました。

別紙資料②(小学校、中学校及び義務教育学校)



教科	単元(題材)	学習指導要領(柱書き)	学習指導要領(学習活動)	別紙資料②(小学校、中学校及び義務教育学校)
国語	読書(児童書)	読書を通して、自分や他人の生き方、考え方を理解し、豊かな心を育て、主体的に読書活動に取り組む。	読書を通して、自分や他人の生き方、考え方を理解し、豊かな心を育て、主体的に読書活動に取り組む。	読書を通して、自分や他人の生き方、考え方を理解し、豊かな心を育て、主体的に読書活動に取り組む。
算数	数と計算	数と計算を通して、数や計算のしくみを理解し、数や計算の活用を通して、問題解決の力を育て、主体的に数や計算の学習に取り組む。	数と計算を通して、数や計算のしくみを理解し、数や計算の活用を通して、問題解決の力を育て、主体的に数や計算の学習に取り組む。	数と計算を通して、数や計算のしくみを理解し、数や計算の活用を通して、問題解決の力を育て、主体的に数や計算の学習に取り組む。
理科	物質と変化	物質と変化を通して、物質の性質や変化のしくみを理解し、物質の活用を通して、問題解決の力を育て、主体的に物質と変化の学習に取り組む。	物質と変化を通して、物質の性質や変化のしくみを理解し、物質の活用を通して、問題解決の力を育て、主体的に物質と変化の学習に取り組む。	物質と変化を通して、物質の性質や変化のしくみを理解し、物質の活用を通して、問題解決の力を育て、主体的に物質と変化の学習に取り組む。
社会	地域と文化	地域と文化を通して、地域の歴史や文化を理解し、地域の発展を通して、問題解決の力を育て、主体的に地域と文化の学習に取り組む。	地域と文化を通して、地域の歴史や文化を理解し、地域の発展を通して、問題解決の力を育て、主体的に地域と文化の学習に取り組む。	地域と文化を通して、地域の歴史や文化を理解し、地域の発展を通して、問題解決の力を育て、主体的に地域と文化の学習に取り組む。
総合	総合的な学習の時間	総合的な学習の時間を通して、総合的な学習の力を育て、主体的に総合的な学習に取り組む。	総合的な学習の時間を通して、総合的な学習の力を育て、主体的に総合的な学習に取り組む。	総合的な学習の時間を通して、総合的な学習の力を育て、主体的に総合的な学習に取り組む。

I「見方・考え方」とは何か、II「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項について、学習指導要領解説等を基にまとめました。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で確認が必要となる、各教科の目標(柱書き部分)、学習活動の工夫及び「見方・考え方」について、一覧にしてみました。

<活用場面の例>

- ・年度初めの校内研修会や各種研修会で、別紙資料を活用しながら、「見方・考え方」について全員で共通理解を図る。
- ・指導案検討会や研究協議会で、学習指導要領解説と別紙資料を活用しながら協議を深める。
- ・研究教科に応じた別紙資料を印刷し、手元に準備しておくことで、「見方・考え方」や授業づくりについて日常的に確認できるようにする。
- ・タブレット端末に保存して、必要に応じてすぐに見ることができるようになる。 など



表紙に込められた思い

鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、
能代市、藤里町、三種町、八峰町
全ての子どもたちの学びを社会全体で応援し、明るい未来を
共に創っていききたい。そうした願いが込められています。

北の学校教育の重点

確かな学力を身に付け、
「ふるさとを支えていく気概」
をもった児童生徒の育成

令和7年度
北の教育要覧

秋田県教育庁北教育事務所

どのように学ぶか

- 主体的な学び
- 対話的な学び
- 深い学び

何ができるようになるか

- 知識及び技能
- 思考力、判断力、表現力等
- 学びに向かう力、人間性等

推進施策

- 1 主体的で創意に満ちた教育活動の推進
- 2 心豊かで、たくましい児童生徒を育む指導
- 3 基礎学力の向上を図る学習指導
- 4 幅広い識見と実践的指導力を培う教職員の研修

秋田県教育庁北教育事務所

〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱76-1

TEL : 0186-62-1217 / FAX : 0186-62-1219

e-mail : kitakyouikujimusho@pref.akita.lg.jp



鹿角出張所

〒018-5201 鹿角市花輪字六月田1

TEL : 0186-23-3302 / FAX : 0186-22-2126

e-mail : kyoukazu@pref.akita.lg.jp



山本出張所

〒016-0815 能代市御指南町1-10

TEL : 0185-52-3369 / FAX : 0185-52-4338

e-mail : kitakyouikujimushoyamamoto@pref.akita.lg.jp

